

第 3 号

3 月 1 6 日 (金)

## 平成24年第2回氷川町議会定例会会議録（第3号）

平成24年3月16日

午前10時00分開議

於 議 場

### 1. 議事日程（第3日目）

- 日程第 1 議案第 8号 氷川町竜北公園条例制定について
- 日程第 2 議案第 9号 氷川町課設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 議案第10号 氷川町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第11号 氷川町地域福祉基金条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第12号 氷川町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第13号 氷川町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第14号 氷川町公園条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第15号 氷川町営住宅条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第16号 氷川町下水道条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第17号 平成23年度氷川町一般会計補正予算（第7号）について
- 日程第11 議案第18号 平成23年度氷川町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第12 議案第19号 平成23年度氷川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第13 議案第20号 平成23年度氷川町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第14 議案第21号 平成23年度氷川町下水道事業特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第15 議案第22号 平成24年度氷川町一般会計予算について
- 日程第16 議案第23号 平成24年度氷川町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第17 議案第24号 平成24年度氷川町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第18 議案第25号 平成24年度氷川町介護保険特別会計予算について
- 日程第19 議案第26号 平成24年度氷川町下水道事業特別会計予算について
- 日程第20 議案第27号 平成24年度氷川町宅地開発事業特別会計予算について
- 日程第21 竜北公園工事における健康遊具の購入の監査結果の報告

日程第22 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について  
追加日程第1 議案第28号 工事請負契約の締結について

2. 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

3. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番 三浦賢治	2番 田中照男
3番 江寄悟	5番 松田達之
6番 上田俊孝	7番 上田健一
10番 吉川義雄	11番 有田芳人
12番 片山裕治	13番 坂本悦男
14番 永田義昭	15番 笠原良一

4. 欠席議員はなし。

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 陳野信次 書記 平山早苗

6. 説明のため出席した者の職氏名

町長 藤本一臣	教育長 廣瀬 龜
総務財政課長 河崎澄男	税務課長 今田辰彦
町民環境課長 中島 正	健康福祉課長 浅山正代
農業振興課長 平 逸郎	農地整備課長 河野正利
建設下水道課長 森田寿也	総務振興課長 甲斐貴裕
商工観光課長 前田昭雄	会計管理者 坂本京子
学校教育課長 西尾正剛	生涯学習課長 木本栄一
農業委員会事務局長 梅田光義	代表監査委員 遠山正敬

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（笠原良一君） 皆さん、おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

-----○-----

**日程第1 議案第8号 氷川町竜北公園条例制定について**

○議長（笠原良一君） 日程第1、議案第8号、氷川町竜北公園条例制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 2点お伺いします。この条例を作ったのが公園の使用料を徴収するために設けたということであります。実は竜北公園のこの名称について、いつのまにやら決まったような経緯がするわけです。公募をする、そういった声もあったかと思いますが、今回改めて条例をつくる上で、名称については町名に相応しい名称ということは考えられなかったのかどうか1点。

それから第10条4項の中で、第10条というのは利用の許可条件なんです、この中に集会というのがあります。いろんな集会所を想定されていると思いますが、先日、ハーモニーホールの横の広場やあるいは八代宮前のコミュニティー広場、そういったところで原発や震災に関する集会等も開かれていました。中には届け出するだけで使用料は取られない所もあるわけですが、こういった場合に、今度は15条で使用料の免除が適用されて、適用の項があります。そういった地域の住民団体がそういった催し物に開く場合、この15条の減免の適用はされるのかどうか。ケースバイケースかもしれませんが、その点どう考えておられるでしょうか。

その2点だけお聞かせください。

○議長（笠原良一君） 総務振興課長。

○総務振興課長（甲斐貴裕君） まず1点目の名称の件でございますけれども、この竜北公園という名称につきましては、合併前に憩いの広場というのが上にありますけれども、それを設置された時に竜北公園憩いの広場という名称で、正式に出てくるのが私の調べた範囲では最初だと思います。

合併時の条例例規を制定する中で、氷川町の公園条例というのを制定しておりますけれども、この中で竜北公園というのがこの公園条例の中で設置の位置づけがされているということで、もともとここは竜北公園という名称であったというふうに認識しております。

今回、この竜北公園の区域につきましては、これまでも遊歩道設置されたり、そ

れから自然の道の事業でウォーキングセンターをつくったり、またそれに伴う整備をされたりいろいろ手を加えられてきましたけれども、今回、この竜北公園補助事業で大きくリニューアルするという中で、竜北公園という名前はもともとこの公園の名前であるというふうに考えておりまして、その名前を使わしていただいております。

それから条例10条の集会と及びそれに類する催しで施設を占用する時には、許可がいきますよということで、その場合、15条の減免の規定がどういうふうに適用されるかというお話かと思えますけれども、この規則の方で現在予定しておりますこの減免の中身としましては、いわゆる公共団体等が使用する場合とか、あとは例えば町が後援する事業とか、そういったものを想定しておりまして、そのほかに町長が公益上必要と認める場合というような形で考えております。

通常の、端的に言えばそういう利益を求めるような集会なり、収益が上がるようなもの以外については使用料としては取らないでいいのではないかというふうに今は考えているところです。以上です。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 公園の名称の件については、あれだけ看板も出てるからなかなか今更という気も正直言ってするんですが、例えば今度インターができますが、あのインターの名称をどうするのかということで、氷川町は絶対入れた方がいいんだという声がありました。

道の駅は、道の駅竜北というふうになってます。やはり合併して氷川町となつて、本来は宮原の四つ角にあるのが氷川公園となっているので、何がここは氷川公園かなと私自身はずっと思ってたんですが、あれだけ大きなところで、町名と違う名前の公園でPRするのはちょっとこう、何というですかね、不利じゃないかなと、そういう点があったので今聞きました。

ただ、課長が言われたのは、その後の議会やあるいは議員とのやり取りで少し認識違うと思うんですね。あの公園は仮称だということで竜北公園でいきますという話があったました。

それが、あれ仮称なのに、もう看板出てしまったなあということで、私はそういうふうに、仕方ないかなと半分思っていたんですが、改めてこういった条例作るんだったら、やはりあそこをメインの氷川公園がよかったんじゃないかなというふうに思ってます。やはり氷川というのをもっと表に出す、宮原とか竜北とか、できるだけそういったのを新しいのからは取り除いていく必要があるんじゃないかなということを意見を申し述べておきたいと思えます。

2つ目に聞きました、今言われたように収益を上げないものについては適用、減

免の対象にせひすべきではないかなと思います。公園を使う以上は公園を壊す人達には使わせないわけですので、そういったできるだけ気軽に町民の皆さんがいつでも使える、条件を厳しくしないというのが大事なかなと思いますので、言われるように出来る限り収益を上げない集会、そういったのについては減免をされるようにしていただきたい。以上です。

○議長（笠原良一君） ほかにありませんか。江寄議員。

○3番（江寄 悟君） 今の公園の名称について課長の方から、もともとあった公園だからその公園の名前だというふうな説明がありました。私はこの公園はもともとあった公園という認識はありません。というのは、あそこにあった桜の木もずいぶん無くなって、しかもこの公園整備については合併特例債を使って氷川町として作り上げていった公園だという認識をしております。

それにも関わらず、合併後に出来上がった公園に竜北公園という名前を命名することを今回認めてください、認めなさいというふうに書いてあります。これは明らかに新しく合併して出来た公園という認識で今まで6億ですか、7億も使って公園整備がなされて、中の遊具も入れられている。これは前の、もともとあった竜北公園と同じ公園なのかどうか、そのところを町長にお伺いします。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 名称についての認識の話だろうと思っておりますが、先ほど課長がご説明申し上げましたとおり、合併の当時ですね、その時から竜北公園という名称はすでについているわけございまして、合併後にここに新しく竜北公園が出来たということではないというふうに思っております。

また合併後もあそこは社会教育センター等が建っております、いわゆる公園なのか、社会教育のための施設なのかという、なかなか区分しがたいところもあったんでしょうけれども、先ほど言いましたとおり、合併の時点で竜北公園という名前が命名をされておりますので、それをそのまま引き継いで今回の整備も行ったということであろうと思いますし、その名前を改めてまた変えると、改名するという必要はなかったというふうに認識しています。

○議長（笠原良一君） いいですか。

はい、片山議員。

○12番（片山裕治君） 私もこれ質問したことがあるんですけども、合併した当初、名称については氷川町の中でなるべく昔の宮原とか竜北は使わないようにしようというような質問をした覚えがあるんですね。その際に、竜北公園に関しては、まだ補助金を最初申請をした時に竜北公園という名称を使っているから、その時は一応仮名称というような名前を使っていますというような執行部からの説明がありま

した。

そういった中で、公募をしますというような返事もいただきました。そのことについて今言われていると思うんですけども、それについてやはり竜北公園で公募しなくてよかった、しなかったという理由は何でしょうか。

○議長（笠原良一君） 総務振興課長。

○総務振興課長（甲斐貴裕君） 公募の話があったのは私も聞いております。この竜北公園の整備事業にあたりまして、庁内の検討委員会というのがございましたけども、その中で公募の話が出たのを記憶しております。

ただ、今ある、先ほどから申しますように、もともとこれ竜北公園という名前であるというふうに私は認識しておりまして、それをまた別の名前にするということは何と言いますか、そこまではする必要はないというふうに私としては考えておりました。

公募のことにつきましても、今あります竜北公園の名前でこの公園の名称をそのまま使いたいということで判断をいたしました。

○議長（笠原良一君） ほかにありませんね。

はい、田中議員。

○2番（田中照男君） 私は平成21年度からの議員でその前のことが分かりませんので、ちょっとお尋ねいたします。合併特例債の使い道のあれを出してくれと言って、明細をですね、何にいくら使ったかという明細をいただいたときに、あの中に竜北公園という名前は出てこなかったというふうに、出てこなかったんですけど、その理由は何でしょうか。

○議長（笠原良一君） 総務振興課長。

○総務振興課長（甲斐貴裕君） あそこで出してあるのは事業名ということだと思います。事業名というのは国の補助制度での事業名ということで、これは都市公園等整備、都市公園の補助の中の特定地区公園事業ということで、これをカントリーパークというふうに言うておりまして、その名前を使ってその特例債の項目で出ているというふうに思っております。

○議長（笠原良一君） 田中議員。

○2番（田中照男君） 今、前から決まっとったと言いなるけんですよ、その名前は使えなかったわけですか。その中に。

○議長（笠原良一君） 総務振興課長。

○総務振興課長（甲斐貴裕君） 特例債の事業名として、先ほど言いましたように補助事業の中の名称を使って表現したということでご理解いただきたいと思います。それでカントリーパークという、そういう補助事業の一つの名称、そういう補助事

業を使った整備ですよという意味でカントリーパークという名前が出ております。

○議長（笠原良一君） いいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠原良一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。江寄議員。

○3番（江寄 悟君） 私はこの竜北公園条例の、特に名称の部分に非常に疑問をいたしております。反対ということで討論をさせていただきます。

氷川町が合併して一番最初にできた公園の名前に合併前の竜北町を使う竜北公園という名称を使ったならば、これから先のこの氷川町がある限り、将来の子ども達にもその竜北公園という名前がずっと生きていくことになります。

本来、合併したのは竜北町と宮原町が合併して氷川町という名前ができたにも関わらず、一番最初に出来た公園に竜北公園という名前を付けること自体、これは非常に問題があるというふうに思います。将来にわたってこの公園は竜北公園という名前になるんですよ。氷川町の公園じゃなく、もともとあった竜北町の公園だということこれから先もずっと名前として残していきましょと、そういう名前をやはり合併したからには私は残すべきではないと思います。

よって、この条例に反対いたします。

○議長（笠原良一君） ほかにありませんか。

永田議員。

○14番（永田義昭君） 私は賛成の立場で討論いたしますが、名称は今先ほどの執行部、町長からの説明のとおりで私はよいと思います。

それから本当にこの案につきましては説明のとおり、付属設備の使用料徴収をするための現行の公園条例ではだめだということで、今日の条例案が出されたわけでございます。私はそれに賛成いたします。

○議長（笠原良一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠原良一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。これから議案第8号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（笠原良一君） 起立多数です。したがって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。



-----○-----

日程第2 議案第9号 氷川町課設置条例の一部を改正する条例について

○議長（笠原良一君） 日程第2、議案第9号、氷川町課設置条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠原良一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。ありませんね。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠原良一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。これから議案第9号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（笠原良一君） 起立全員です。したがって、議案第9号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第3 議案第10号 氷川町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について

○議長（笠原良一君） 日程第3、議案第10号、氷川町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠原良一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠原良一君） 討論なしと認めます。

これから議案第10号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（笠原良一君） 起立全員です。したがって、議案第10号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第4 議案第11号 氷川町地域福祉基金条例の一部を改正する条例について

○議長（笠原良一君） 日程第4、議案第11号、氷川町地域福祉基金条例の一部を改

正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（笠原良一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（笠原良一君） 討論なしと認めます。

これから議案第11号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

○議長（笠原良一君） 起立全員です。したがって、議案第11号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

#### 日程第5 議案第12号 氷川町税条例の一部を改正する条例について

○議長（笠原良一君） 日程第5、議案第12号、氷川町税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 第25条、個人の町民税の税率の特例等ということですが、説明では均等割を500円加算をする。平成26年度から35年までの10年間ということであります。

地方の行う防災費用に充てるという説明だったと思いますが、それに間違いはないかどうか。そしてこれで引き上げた結果、町に入るのは年260万円ほどだということですが、まずこれについて間違いはないですか。

○議長（笠原良一君） 税務課長。

○税務課長（今田辰彦君） ただいまの質問でございますが、地方公共団体が実施します防災のための施策に必要な財源ということで、その確保のための臨時的な特例でございます。

金額につきましては、約260万円ということになります。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） この10年間2,600万円になるかなというふうに思うんですが、均等割の税率を引き上げるということは所得の多い人も所得の少ない人も同じようにかかってくるというふうに判断をします。

町民税ですので、かかる低い人の金額が正確にはちょっと私認識不足でわかりま

せんが、100万円足らずからかかるんじゃないかなというふうに思うんですが、その人もまた例えて出して失礼ですが、うちの町では町長あたりが一番高いんじゃないかなという気もしますが、同じ500円ということですかね。どうですか。

○議長（笠原良一君） 税務課長。

○税務課長（今田辰彦君） 個人町民税の非課税の範囲ということで、税条例の24条に規定がございまして、この中で扶養がない人につきましては28万円、合計所得が28万円以下であれば均等割が課税されないこととなります。

例えば、夫婦と子ども二人、ということになりました場合、扶養人数が3人ということでございました場合に128万8,000円以下であれば均等割が課税されないというような規定になっております。以上です。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 突然聞いて失礼ですが、課長、トヨタの社長さんはいくらもらっているかご存知ですか、その人も当然均等割500円ですかね。

○議長（笠原良一君） 税務課長。

○税務課長（今田辰彦君） トヨタの社長がいくらもらっておられるか知りませんが、同じように均等割は500円のアップということになります。以上です。

○議長（笠原良一君） いいですか。ほかにありませんか。江寄議員。

○3番（江寄 悟君） 今回、町民の方から500円ずつ取りますよということに対してですけれども、現在国の方では消費税の議論も上がっております。そういう中で、給料も上がらない、それから税も増えていく、今回また500円町民税として皆さんから取る。取った結果は260万円アップする。これ、うちの氷川町の予算の中で考えたとき、インターチェンジに3億、4億使いたい。それから竜北公園にあれだけのお金を使った。今度の入札結果で最低制限価格を90%にセットした。

こういうものを考えたときに、260万円、本当に住民の方に負担させなければいけない、町民税として町が取らなければいけない額であるというふうな認識がどうしてもとれないんです。

今回、基金に2億数千万円また乗せる。それならばこのお金10年間あるんだけど、景気が浮揚してきた、そういう段階で始めて、それまでは何とか町の方でその分は費用負担いたしましょうというような考えを少しでも町長の方で持っておられるかどうか。そこのところをお伺いしたいんですけれども。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 確かにそれぞれ住民の皆様方に負担を強いるということは大変心苦しいところがございます。しかしその目的と言いますのが、先ほどからご説明

しておりますとおり、地域の防災を強固にするために10年間その財源に充てたいということでございまして、日本全国津々浦々同様の制度を、いわゆる国策で、いわゆる法律を変えてそういった提案をされているわけでございますし、それを各自治体、当然受け入れてそういった方針を出されると。その中で、今おっしゃいました他に財源があるから、それで充当してはどうかというような発言でございますが、それぞれ使いますお金といいますのはそれぞれの目的があるわけでございますし、今回いただきますですね、この財源につきましては地域の防災を強固にするために使っていくというはっきりした目的がございます。

そういったところに力を注いでいって、住民の皆様方の安全安心を担保していくということも必要であるというふうに思っておりますし、そういった使い方をするという前提のもとでのこの住民税の負担増ということでございますので、ぜひご理解をいただきたいなというふうに思っております。

なお、先ほど少し入札の話も少しお話がありましたが、最低制限価格の率につきまして90%と断言されましたけれども、それぞれその率というのはそれぞれの入札ごとに動くわけでございますので、そのあたりは固定してあるということではないということをお答え申し上げたいというふうに思っております。

○議長（笠原良一君） 江崎議員。

○3番（江崎 悟君） ですから、地域防災その260万円を充てるという、その地域防災に充てるお金はあるんじゃないですかと、わざわざ町民の方から国が取りなさいと言ったから取りますじゃなくて、うちの町は地域防災にける年間260万円のお金はありますから、住民の負担を軽減するため、この予算については町として町の予算の中から捻出していきます、そういうことを各自治体が、少なくとも氷川町が率先して住民負担を減らしていく、そういうふうなことをやはり町長の方には考えていただきたいというふうに思いますが、今の町長の答えどおり、国がやるから各自治体津々浦々までやるからうちもやりますというんじゃない、氷川町の特徴を出していただきたいと思いますが、この条例について町長のお考えは全く変わらないということによろしいですか。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 本条例のですね、改正につきましては気持ちは変わりません。もう少し言わせていただきますと、逆に言いますと500円ずつアップをして負担をいただくわけでございますので、それ以上のいわゆる安全安心に生活できるような施策を展開していけばいいのかなと、逆に言いますと、そういった部分で、いただく分より以上の安全安心な施策を展開することによってですね、住民の皆様方のご理解を得ていくべきだろうというふうに思っておりますので、ご理解いただきたい

と思います。

○議長（笠原良一君） いいですね。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠原良一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。江崎議員。

○3番（江崎 悟君） 私はこの税条例の一部改正について反対の討論を言わせていただきます。

今回出されております個人の町民税の税率の中で均等割、均等額として500円を収入に関わらずアップいたします。これは町民税、町の皆さんの負担を、給料が多い人も少ない人も同じように取りましょと。氷川町には基金を2億も積めるお金があります。ですから、この地域防災のための260万円は私は捻出できると思います。

全国の他町村に先駆けて、この町民税アップについては氷川町は今回出された500円については町の予算の中から地域防災に充てますので上げてほしくない。町長にもそういう気持ちになってほしかったんですけども、やはり町民に負担をさせますという回答でしたので、この税条例に反対をいたします。

○議長（笠原良一君） ほかにありませんか。

永田議員。

○14番（永田義昭君） 私は賛成の立場で討論いたします。この条例の一部改正案は国の地方税法の規則改正に準じた税条例の改正だと思います。しかも地域住民の防災に充てるということでありますので、私は賛成いたします。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 私はこの条例改正に反対いたします。この条例は地方の防災対策の費用に充てなさいということであります。地方自治体の一番の役割は住民の安全を守ることです。これは国も私は同じことだというふうに思っています。東日本の大震災があった後、復興財源をどうするのかというのも話題になってます。私はそういった点では本当にお金が日本はないのかという問題だというふうに思うわけです。

私たち日本共産党は、大型公共事業の浪費を一掃しようと。また原発を推進するこの予算を大幅に削ろうと。軍事費も1兆円削りなさいと。そして国民一人当たり250円とられている政党助成金、これを止めましょと。こういった提案をします。

また、併せて富裕層、お金持ちの人達からはそれに相応しい税金を払ってもらお

うと。こういったことをやれば10兆円を超えるお金というのが出てくるわけであり、先ほどトヨタの社長の話をしました。トヨタの社長は、豊田章男氏は、1億3,500万円の報酬を受けています。また配当金で2億583万円というのがあの人の所得であります。この人もわずか500円しか払わんでいいわけです。

先ほどあったように、扶養家族がいなければ28万円、扶養家族3人いた場合128万円、こういった人達からも取ろうと、取りなさいという私は今の政府のやり方に強く抗議をすべきだというふうに思います。

国はこの間何をやってきたのでしょうか。所得税、住民税の定率減税を廃止しました。配偶者特別控除も廃止しました。年金の課税も強化されました。年金は引き下げられています。そういった中で今度は消費税を大幅にアップしようということがあります。消費税というのは所得の少ない人には重くのしかかる税金です。私はこれでもか、これでもかと取られるような気がしてなりません。

先日、商売をしている人と話をしました。消費税は売上税だから儲けがなくても払わんといかん、3月31日が消費税の納付期限だったかなと思うんですが、消費税を払うため金づくりをせんといかんと、こういう話をされました。私は本当に大変だなというふうに思っています。

この条例改正で地方の防災対策に充てなさいということではありますが、私はむしろ国の方がもっともお金をやって、安心して暮らせるようにしなさいというのが普通ではないでしょうか。私が一番気になるのは、今後、公務員の給料も削減しようという話があります。私は国民に負担だけを押しつける、先ほど言ったように大金持ち富裕層の人達には反対に税金をまけているようなやり方、ここを変えなければ私たちは住んでいけないと、そういったことになると思います。

同じ金を取る、同じ金額の金をすべて取る、こういうやり方は合っていません。やはり税金は払える人からきちっと払ってもらう、そういう制度にしなければ私はいかなる、今後、自治体の運営もやっていけなくなると思います。

この応能負担の原則に徹することを望んでこれに反対の討論と致します。

○議長（笠原良一君） 坂本議員。

○13番（坂本悦男君） 私は氷川町税条例の一部を改正する条例について、賛成の立場で討論をいたします。

地方税法の改正ということで、国の施策である以上氷川町もこれに同調していかなければならないと思います。目的としても地域の防災をアップするということがあります。みんなが財政上厳しい中ではございますが、理解は得られると思います。

よって、私は賛成いたします。

○議長（笠原良一君） 片山議員。

○12番（片山裕治君） 私は反対の立場で発言させていただきます。氷川町はですね、やっぱり氷川町らしさを出すために福祉、教育また暮らしにですね、優しい環境づくりを進めるべきだと思っております。

そういった中でですね、今回の税率を上げるということは、やはり町民に負担がくるといいますので、ぜひ町としても氷川町らしさを出していただくために繰入れでもしていただいてですね、改善していただきたいと思っております。

よって、反対といたします。

○議長（笠原良一君） 上田議員。

○7番（上田健一君） 私は賛成討論といたします。この提案理由説明にありますとおりですね、国の地方税法改正に伴い町の条例を改正するという事なので、問題はないと思っておりますし、また住民税の均等割500円をですね、地域防災に対応するという事ですので、私は賛成意見といたします。

○議長（笠原良一君） ほかにありませんね。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第12号を採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（笠原良一君） 起立多数です。したがって、議案第12号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

#### 日程第6 議案第13号 氷川町介護保険条例の一部を改正する条例について

○議長（笠原良一君） 日程第6、議案第13号、氷川町介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 介護保険料は介護のサービスの量によって決まるというふうに理解をしています。今回基準額が4,500円から5,000円に引き上げということになります。年間6,000円の引き上げかなというふうに思います。

今回、介護引き上げの一因に介護職員の賃金を引き上げてきた処遇改善交付金を4月から国は廃止するというふうになってはいますが、その影響はあるのでしょうか。

それから所得の少ない人の負担を軽減するために、徴収する段階を本町は7段階だったと思うんですが、10段階とかするところもあります。低所得者についての

こうした軽減策というのは考えられなかったのかどうか。

介護が始まったときの保険料はいくらだったのでしょうか。私の記憶では3,400円程度だったと思いますが、分かりますか、分かれば知らせていただきたい、聞かせていただきたい。

それから介護のサービスを受けられるのは、基本的には65才以上の人だと思いますが、65才以上の人ほどの程度おられますか。お聞かせ下さい。

○議長（笠原良一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅山正代君） 介護保険の報酬改定につきましては、約1.2%今度改定で上がるというふうに聞いております。

それから所得段階につきましては、第4期と同じく6段階ということしております。

それから介護保険サービスを受ける被保険者第1号、65才以上につきましては3,985人を見込んでおります。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 課長、最初に聞きました介護職員の処遇改善のためにお金がきてたと思うんですね。それを今度4月から国はやりませんよとなっているんですが、そのお金が来ないということは当然のことながらその分は町と被保険者といいますが、の負担でなってくると思うんですが、その結果、上げなくちゃいけない、本来は900円ぐらいだったですかね、試算のときはね、それを500円に落としてあるわけですが、その処遇改善の交付金の影響もありますかということ聞いたんですが、わかりますか。

○議長（笠原良一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅山正代君） 第4期につきましては、介護保険の報酬改定によって国の方から介護保険の処遇改善の補助金が出てまして、その分で保険料が3年間700円ほど安くなっています。今回第5期については国のそういう補助金は廃止されたということで、当然その分は保険料の方に反映されているということになります。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 国はよくこういったやり方なんですね。最初ちょっとお金をやって、あとではぼんと切り捨てるということで、その分がどんと来る。それを緩和するために町としての一定の努力されていることは分かります。

それで、うちの場合、65才以上の3,985人のうちに今回介護サービスを受けるという人の数が790名だったのでしょうか、だったかなと思うんですが、ちょっと計算機持ってきてないのでわかりませんが、何%の人達が介護を受けることに



なりますか。

ちなみにですね、全国的には約14%の人しか介護を受けていないんですね。だからお金だけ払って、あとは一切ないというそういった状況になっているわけですが、その点どうでしょうか。

○議長（笠原良一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅山正代君） 介護保険の事業計画、平成24年度の数値でいきますと、認定者は平成24年度761人というふうに出しております。認定率18.8%ということで、全国と比較すれば高いわけなんですけど、熊本県で比較するとうちの方は低いというふうに思っております。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 最後に聞きました最初の保険の金額はいくらだったでしょうか、分かりますか、3,400円程度だったかと思うんですが。詳しい数字がなければおおよその数で結構です。

○議長（笠原良一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅山正代君） すみません、今ここに手持ちがないんですが、吉川議員が言われる3,400円ぐらいだったと思います。

○議長（笠原良一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠原良一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 私は本条例改正に反対をいたします。先日ニュースを見ましたら、介護に疲れた夫婦が無理心中をしたのではないかという報道がありました。介護保険の保険料というのはサービスの量で一つは決まります。サービスの量が多いとその地域の保険料は高くなる仕組みであります。

またサービスを受けるには一定の負担があります。だからお金がないとサービスを受けられないというのが介護保険の大きな問題点だと思います。

実は今回いろんな資料を調べていくなかで、この介護保険制度が導入された後、介護心中、亡くなった人は400件起きている。この深刻な事態がますます広がってきているという報告がされています。

私は本当にお金がなければ、もう生きていけない、こういった状況になってきているというふうに思っています。

そういう中で、今回介護保険料引き上げをしなければならぬわけでありませ

が、町民の方に話を聞きにいきました。何と言われたか、年金は下がるばかり、そして税金は取られるばかり、こういう話であります。介護のサービス、どうしてですかという話を聞くと、お金がかかるので、本当はもっとしてもらいたいけど、サービスを減らしている、こういう話であります。本当にお金のない人が救われない時代になってきたというふうに思います。

今回介護保険料の引き上げは、今質疑の中で分かったように、介護職員の処遇改善の交付金を廃止したこともその一因になっています。これで国は国だけが責任逃れをした結果です。あとは先ほど言いましたように地方自治体に押しつけられています。

私の資料では第1期目が3,400円でした。今回5,000円に引き上げられます。介護保険料はやはりもう限界でどう引き下げるかを国も地方も考えていかなければならないと思います。そうしない限り老老介護が増えていく、介護心中、亡くなる、自ら命を絶つ人が増えるばかりではないでしょうか。どこに行っても本当に大変な姿を見てきます。私はいろんな話が先ほどもありましたが、もっともっと町としても研究をし、介護保険を上げないで済む努力をすべきだというふうに思います。

以上の立場から反対をいたします。

○議長（笠原良一君） ほかに討論ありませんか。

永田議員。

○14番（永田義昭君） 私は賛成の立場で討論いたします。私も実はこの前65才以上になったわけですが、今は元気です。しかしこれから先、65才過ぎていけばだんだんと体は弱ってきて、何が起きるか分からない状態であります。いつ受益を受けることになるか、受益を受ける形になる可能性もあるわけでございます。その時はやっぱり負担としてやはりこの改正案でよいと思いますので、私は賛成いたします。

○議長（笠原良一君） ほかにありませんね。

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。これから議案第13号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（笠原良一君） 起立多数です。したがって、議案第13号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第7 議案第14号 氷川町公園条例の一部を改正する条例について

○議長（笠原良一君） 日程第7、議案第14号、氷川町公園条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。ありませんね。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠原良一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠原良一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。これから議案第14号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（笠原良一君） 起立多数です。したがって、議案第14号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

#### 日程第8 議案第15号 氷川町営住宅条例の一部を改正する条例について

○議長（笠原良一君） 日程第8、議案第15号、氷川町営住宅条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。ありませんね。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠原良一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠原良一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。これから議案第15号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（笠原良一君） 起立全員です。したがって、議案第15号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

#### 日程第9 議案第16号 氷川町下水道条例の一部を改正する条例について

○議長（笠原良一君） 日程第9、議案第16号、氷川町下水道条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（笠原良一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（笠原良一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。これから議案第16号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

○議長（笠原良一君） 起立全員です。したがって、議案第16号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第10 議案第17号 平成23年度氷川町一般会計補正予算（第7号）について

○議長（笠原良一君） 日程第10、議案第17号、平成23年度氷川町一般会計補正予算（第7号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑の回数は項目ごとに3回までとします。1ページから7ページまで質疑ありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（笠原良一君） 次に、8ページから24ページまで質疑ありませんか。

なければ誰でもいいですから、ありませんと言ってください。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（笠原良一君） 次に、25ページから39ページの衛生費、第5目の塵芥処理費までありませんか。

江崎議員。

○3番（江崎 悟君） 29ページの財政調整基金積立金が、今回補正により2億2,700万円積立てることができるようになりましたよということだと思いますけれども、どこでどういうふうに残ってきたのか、残ってきたのか、その理由を教えてくださいたいと思います。

○議長（笠原良一君） 総務財政課長。

○総務財政課長（河崎澄男君） 歳出の方の抑制によるものでございます。

○議長（笠原良一君） 江崎議員。

○3番（江崎 悟君） 歳出の抑制によるものじゃなくて、事業そのものの予算が余

ってきているものが多々見受けられるというふうに思いますので、今ではちょっと総務財政課長の答えはおかしいんじゃないかと思いますが、どうですか。

○議長（笠原良一君） 総務財政課長。

○総務財政課長（河崎澄男君） 総体的に申し上げたところですけども、同様に事業によります入札残、そういったものにつきましても執行はしておりますけれども、残が出たと、そういったところでの積み上げになるわけでございます。

○議長（笠原良一君） 江崎議員。

○3番（江崎 悟君） ですから、2億2,700万円が残として残ったということは、予算の組み方に問題があったんじゃないですかということ聞いていますけれども、そのところは問題なかったですかね。

○議長（笠原良一君） 総務財政課長。

○総務財政課長（河崎澄男君） 歳入の方では一応交付税の方も伸びておりますし、歳出の方での予算の組み方について問題があったんじゃないかというようなご質問ですけども、当初予算の段階で皆さん方にお認めいただきましたように、適切な一応予算の組み方を行っているところでございます。

○議長（笠原良一君） ほかにありませんか。

吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 今の財政調整基金積立に関連してですが、事業の結果、残ったという答弁がありました。これをずっと見ていきますと、もっと早く減額補正できたのがあるんじゃないかという気もするわけです。

なぜかという、確かに翌年度の財源、後年度の財源として基金積立てるというのは分かります。しかし、その中でもっと住民の福祉や、あるいは住環境の整備やいろんな方に減額補正をして、新たな財源として活用する方法は考えられなかったのかなと。

確かに審議の中であったように、これから支払わなくちゃいけない、また請求がきてない、そういったのもあるからずっと残しておかなくちゃいけなかったということで、最終的に今の時期になったんだという話もちょっとありましたが、この中で、もっと早くできたのがあるんじゃないかなという気もするんですが、総務財政課長、どうですか。減額補正、事業がその事業が終わって余ったら、早く補正に出して、新たな財源として活用するという事は考えられたと思うんですが、どうですか。

○議長（笠原良一君） 総務財政課長。

○総務財政課長（河崎澄男君） 結果といたしましては、この3月の補正でお願いしておりますように、減額補正ということになりますけれども、個々にわたっては確か

に早めに補正して減額し、後の財源に充てるということも必要な部分もあったかというふうに思います。

○議長（笠原良一君） いいですか。田中議員。

○2番（田中照男君） 17ページの社会資本整備総合交付金なんですけど。

○議長（笠原良一君） これは終わっておりますが。

○2番（田中照男君） ああそうですか。分かりました。

○議長（笠原良一君） ほかにありませんか。

次に39ページの農林水産業費から47ページの土木費まで、質疑ありませんか。

片山議員。

○12番（片山裕治君） 41ページ、農林水産業費の農地費で負担金及び補助金のところで、農業体質強化基盤整備促進事業補助金で、対象面積、戸数、客土量は何立米か、またわかりましたら11トントラックで大体何台分かなということが分かりましたらお願いいたします。

○議長（笠原良一君） 課長。

○農地整備課長（河野正利君） 今回の補助金の内訳ですけれども、若洲地区を対象に客土が27件の60ヘクタール、暗渠排水が37件の95ヘクタールでございます。客土の量がどれだけかということですが、客土厚を平均7センチで計算しております。60ヘクタールですので、6,000倍かけますと、大体4万2,000立米ぐらいの客土量になるかと思っております。

これを11トン車で換算しますと、大体11トン車が6立米、平均6立米の積載量ということになりますので、約7,000台というような形になるかと思っております。

○議長（笠原良一君） いいですね。ほかにありませんか。江寄議員。

○3番（江寄 悟君） 今に関連してですけれども、この農業体質強化基盤整備促進事業については、土地改良区に事業主体があるんだと。実施主体があるんだと。そこに交付金というかな、補助金として町は流しますよというような事業だという説明を受けました。定額で反の10万円、暗渠で反の15万円が基本的な補助の単価ですよということですが、これに対して各農家の方の、じゃ、例えばですね、例えば10町持っておられる、10町は大きいのかどうか分かりませんが、10町持っておられる方で個人負担が客土した場合に個人負担が出てくるわけですよ。これは基盤整備をやるわけだから、いい作物を農家の人達が収益を上げるために頑張ろうとしている。それに対して国の補助金ですか、国の補助金がある、自己負担がある、そこには基幹産業農業の町は何もお手伝いをしないというようなこれ事業

ですよね。

個人負担がどのくらい、例えばこういう規模だとこのくらいが個人負担になりますというのわかりますか。

○議長（笠原良一君） 農地整備課長。

○農地整備課長（河野正利君） 例えば、客土を1町した場合は、270万円の事業費になりますけれども、その50%、135万円が補助金で、残り135万円が自己負担というような形になりますけれども、その自己負担については政府の融資資金が借られるということになっておりますので、土地改良区の方がそこあたりの借入れの調整を行っていくということで考えております。

○議長（笠原良一君） 江崎議員。

○3番（江崎 悟君） ということは農家の方は、50%で135万円の自己負担があって、国の融資が135万円全額受けられる。ですので、これについては当然金利も付く。例えばその金利分を町長、その金利分を町が手助けしましょうと、一生懸命自己負担をしながら、いい作物を、そして氷川町のブランドをあげる、基幹産業農業という町としてこれに国の事業にですね、農家の方が手をあげて、自己負担をして、やりたいということに手助けをするという考えは、町長、おありではないんでしょうか。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 制度そのものが年末にですね、突如として国の方から方針が出されて、希望があるなら手を上げろということで、緊急に要望等を取りまとめまして今回この事業をしたわけでございます。

今おっしゃいますとおり、2分の1の補助はありますが、それ以上に農家をですね、負担を軽減する考えはないのかということでございますが、このことにつきましては担当課なり、そういう所管の課のご意見を聞いた上でですね、これまでそういった事業に対して、いわゆる2分の1事業、国庫事業について町が支援をしてきた事例があるのか、そういったものともですね、他のいわゆる補助事業たくさんございます。農家に対しましては3分の1補助事業あたりもあるんですけども、そういった部分とのバランス等、兼ね合いというものも均衡を図る必要があると思っておりますので、それにつきましてはやっぱりここでやりますという返事はできないところでございますが、そういった他の補助事業との精査をしてみたいというふうに思っております。

○議長（笠原良一君） 江崎議員。

○3番（江崎 悟君） 45ページ、先ほどの件はぜひ検討していただきたいということで、今回インターチェンジの予算ががっさりと減らされていると、これは一般質

問でもお伺いして、この事情はよく分かったところです。当初要望に比べて国の予算が国庫補助金が二千数百万しかこなかったというところで落とされたと思います。

24年度予算にも同じようにざっくりと入れてあるわけですがけれども、この予算を先ほど、ここで言えば700万円ぐらいしかありませんけれども、基金との兼ね合いは700万円ぐらいしかありませんけれど、このインターチェンジ予算がなぜ3月で落とされるのか。この前の一般質問では6月には概ね国の予算が決まっていた、その間ずっとこれを保留してきていた。こないというのがわかっていたにも関わらず、最終の3月で落とすというような理由をちょっとお伺いしたいんですが、これはどちらの総務課長さんか分かりませんが。

○議長（笠原良一君） 総務振興課長。

○総務振興課長（甲斐貴裕君） 最初の配分は一般質問のところでお答えしましたように、6月ぐらいにはもう分かるわけですが、その後、期待といたしまして、なかなか難しいところはあると思いますけども、あとで、県内でこの交付金を流用するといいますか、うちはちょっとここまでできないから、よその方で使っていただきたいというようなのが出る時には、そういうものを県内で調整されます。そういうのが冬ぐらいにありますので、最終がですね、そういったものも少しでも見込めないかというのはありましたので補正を遅らせていたところがあります。

○議長（笠原良一君） 江崎議員。

○3番（江崎 悟君） ということは、24年度予算も含めて補正について、今回全般、この補正について、同じように毎年こういうやり方をやっていくということに総務財政課長、なるんですかね。

○議長（笠原良一君） 総務財政課長。

○総務財政課長（河崎澄男君） 結果的にはそういう形になるかと思いますが。

○議長（笠原良一君） 江崎議員。

○3番（江崎 悟君） 最後になりますが、下水道では早く落とすんですよ。特別会計の方で、このインターに限って落とさない形になってますけど、そのところはどうか。同じようなシステムじゃないかというふうに思いますが。

○議長（笠原良一君） 総務振興課長。

○総務振興課長（甲斐貴裕君） 下水道の方は私分りかかれますが、この道路事業の分につきましては、県の方とのお話、交渉とか協議の中で、そういうことで何とかいいますか、流用の余地があると、可能性、余地というか、可能性があるということをお伺いしましたので、こういうふうな補正のやり方をさせていただきました。

○議長（笠原良一君） ほかにありませんか。



なければ、次に47ページの消防費から59ページまで、質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（笠原良一君） はい。そしたら全体でありますか。田中議員。

○2番（田中照男君） 今、私が質問したいこと今江崎議員が今言われましたので、ちょっと私も質問するところがなくなっただけですけど。普通ですね、何というか、補正をもらえるあれというのは、県の指導なんですか、結局あるかもしれないというのは県の指導なんですか。

○議長（笠原良一君） 総務振興課長。

○総務振興課長（甲斐貴裕君） 指導という言葉が適切かどうかわかりませんが、そういう県に来ました交付金の枠の中で、流用ということはやられております。必ずあるという話でなくて、そういう事業の、各市町村の事業の進み具合というか、そういったもの、完了後の状況とかということでそういう可能性があるということでございます。

○議長（笠原良一君） 田中議員。

○2番（田中照男君） 22年度も何か同じようなふうにされたんじゃないかな、22年度も。22年度のときはあったんですか、そういうこと。

○議長（笠原良一君） 総務振興課長。

○総務振興課長（甲斐貴裕君） 22年度も照会がございました。毎年度ですけども。流用がほしいところはありませんかとか、流用できるものはありませんかというような照会があります。

○議長（笠原良一君） いいですね。ほかにありませんね。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（笠原良一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。これから議案第17号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（笠原良一君） 起立全員です。したがって、議案第17号は、原案のとおり可決されました。

休憩します。

-----○-----

休憩 午前11時12分

再開 午前11時18分

-----○-----  
○議長（笠原良一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

-----○-----  
日程第11 議案第18号 平成23年度氷川町国民健康保険特別会計補正予算  
(第3号) について

○議長（笠原良一君） 日程第11、議案第18号、平成23年度氷川町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑の回数は項目ごとに3回までとします。全ページで行います。何ページの何と指定してください。質疑ありませんか。ありませんね。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（笠原良一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（笠原良一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。これから議案第18号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

○議長（笠原良一君） 起立全員です。したがって、議案第18号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----  
日程第12 議案第19号 平成23年度氷川町後期高齢者医療特別会計補正予算  
(第2号) について

○議長（笠原良一君） 日程第12、議案第19号、平成23年度氷川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑の回数は項目ごとに3回までとします。全ページで行いますので、何ページの何と指定してください。質疑ありませんか。

吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 一つだけ、8ページ、委託料、減額になってます。この実績だけ、わかりますか。教えてください。

○議長（笠原良一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅山正代君） 予算が630人を組んであったんですけど、実績は300人です。

- 議長（笠原良一君） いいですか。
- 健康福祉課長（浅山正代君） 300人、はい。
- 議長（笠原良一君） いいですね。ほかにありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（笠原良一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（笠原良一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。これから議案第19号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

- 議長（笠原良一君） 起立全員です。したがって、議案第19号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第13 議案第20号 平成23年度氷川町介護保険特別会計補正予算（第3号）  
について

- 議長（笠原良一君） 日程第13、議案第20号、平成23年度氷川町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑の回数は項目ごとに3回までとします。全ページで行いますので、何ページの何と指定してください。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（笠原良一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（笠原良一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。これから議案第20号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

- 議長（笠原良一君） 起立全員です。したがって、議案第20号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第14 議案第21号 平成23年度氷川町下水道事業特別会計補正予算

(第4号) について

○議長(笠原良一君) 日程第14、議案第21号、平成23年度氷川町下水道事業特別会計補正予算(第4号)についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑の回数は項目ごとに3回までとします。全ページで行いますので、何ページの何と指定してください。質疑はありませんか。

吉川議員。

○10番(吉川義雄君) 7ページ、使用料及び賃借料、この情報管理システムは説明の時に実施しなかったという説明だったかと思うんですが、実施しなくてもよかったのか。その点どうなのでしょう。本来やらなければいけないということでこの予算は計上されたと思うんですが、実施しなかったということで、しなくてよかったんだしたら上げる必要もなかったんじゃないかなと思うんですけど。

ちょっと説明が実施しなかったとしかメモしてないので。その点どうですか。

○議長(笠原良一君) 建設下水道課長。

○建設下水道課長(森田寿也君) ただいまのご質問でございますが、情報管理システムの再リースをしませんでしたということでございます。再リースをしないという訳は、下水道台帳の更新作業委託の中でですね、このようなシステムを導入しております。それに代えて、下水道台帳の更新作業の中のシステムの中にこのシステムを利用したいということで、今回情報管理システムの再リースを止めたということで減額補正をさせていただいております。

○議長(笠原良一君) 吉川議員。

○10番(吉川義雄君) 下水道台帳更新業務委託の中で情報管理システムのやる事業は行ったということで、こちらは更新しなくてもよかったということですね。

○議長(笠原良一君) 建設下水道課長。

○建設下水道課長(森田寿也君) はい、そのとおりでございます。

○議長(笠原良一君) ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(笠原良一君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長(笠原良一君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。これから議案第21号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

○議長（笠原良一君） 起立全員です。したがって、議案第21号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第15 議案第22号 平成24年度氷川町一般会計予算について

○議長（笠原良一君） 日程第15、議案第22号、平成24年度氷川町一般会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑の回数は項目ごとに3回までとします。1ページから10ページまで質疑ありませんか。

ありませんね。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（笠原良一君） 次に、11ページから33ページまで質疑ありませんか。吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 11ページ、町税ですが、個人の均等割、所得割もそうかと思いますが、個人分は伸びると、増えるというふうに、前年度と比べて増えるというふうに算定されているかと思いますが、法人税の方は減っているのは、例の法人税の減免といいますか、続いているその関係でしょうか。まず最初にそれをお聞かせください。

それから16ページ、地方交付税の増の見込みがされていますが、原因等をお聞かせください。

それから29ページ、基金の繰入れが出されていますが、基金の預け入れ先といいますか、審議の時にJAが、JAに集中してたというふうに思うんですが、万一の場合の対策、万一の場合多額の損失になってくるわけですが、その対策というのはどのようにされているのか。またよければ監査委員さんの意見も聞かせていただければ、監査委員さんの意見も聞かせていただきたいと思えます。その3点、まずお願いします。

○議長（笠原良一君） 税務課長。

○税務課長（今田辰彦君） 町税でまず個人の町民税の件でございますが、確かに所得的には伸び悩んでいるのが現状でございます。今回年少扶養控除の廃止、これが0才から16才未満、対象者が1,630名の80%、一人当たり33万円の6%ということで、2,581万9,000円の増ということです。

それから特定扶養控除、これが16才から19才未満の上乗せ部分の廃止ということで一人当たり12万円でございますが、これが375名の80%の一人当たり12万円の6%で216万円、合わせて2,797万9,000円の増加ということでございます。

法人町民税につきましては、吉川議員が言われましたように、現在全国的に景気低迷のため、氷川町においても同様と推測されるわけでございます。法人税割は大體10.9%の減を見込んでいるところでございます。

以上です。

○議長（笠原良一君） 監査委員さんの件は止めてもらいたいと思います。

総務財政課長。

○総務財政課長（河崎澄男君） 今年度予算額27億2,000万円、それから前年度予算額25億9,000万円で、比較いたしますと1億3,000万円の増と、その内訳についてということでございます。

県の説明では平成24年は増額確保ということで聞いております。したがって、23年度決定額に対しまして、予算といたしましてはその95%を計上しているところでございます。なお、東日本大震災等に対する交付金につきましては別途確保との説明を受けております。

それから特別地方交付税につきましては、昨年同額を計上させてもらっております。以上です。

○議長（笠原良一君） 会計管理者ですかね。

○会計管理者（坂本京子君） 公金につきましては地方自治法235条の4第1項、第2項により、最も確実かつ有利な方法によりこれを保管しなければならないと定められておりますので、資金管理運用基準に基づきまして管理しております。

ご質問の農協、八代地域農協に偏っている理由といいますのは、年々金利は下がってきておりまして、平成22年度は659万3,000円あったものが、本年度は531万8,464円と減少傾向にあります。農協さんと銀行さんを比較しますと、農協さんは金利が高いこともありますので、果実を産みます農協さんの方に一応預け入れは多くしております。

安全性につきましては、貯金保険制度と合わせてJAグループ全体で支援する総合援助制度というのがありますので、安全性も高いと考えて預け入れしております。

この総合援助制度の本体というのは農林中金ですかね、になります。大切な財産でありますので、安全性を十分考慮しまして管理しております。以上です。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 最初の町税関係では、所得は低いけど、今度の制度改正年少者控除だとか、そういったのが廃止された関係で増えるということですね。それであと、納税率をアップさせるという点で、質疑の中でもちょっと言いましたが、今は地区ごとの納税率というのは出してないと、出せないと言われたですね。出して

ないというか。やはり振替えの促進と納税率アップのためには課としては、公表されなくて結構なんです、課としてはどこが低いとかそういったのはきちっと掌握して納税率アップにすべきでないかなと思うんですが、その点どうなんでしょうか。

○議長（笠原良一君） 税務課長。

○税務課長（今田辰彦君） 以前は納税報奨金というのを支給している関係で、各地区ごとの収納率を出しておりましたが、現在、吉川議員が言われましたように出していないような状況でございます。

今後、課内で検討しながら収納率アップのために地区ごとの収納率あたりも把握しながら進めていきたいと思っております。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 先ほど基金の預け入れ先の話をしました。会計管理者が言われるように、法に基づいてきちっと有利安全なところに預けなさいとはそのとおりですね。

私は聞きたかったのは、どこに預けるかというのは当然のことながら検討されて、審議の中では金利の問題とか言われたですよね。そういった点で、確か1年に1回あるのかなということで聞いたかと思うのですが、あるようなないような、ちょっと話だったかなと思うんですね。だから、そういう点で、そういった点では今の政治情勢ですので、敏感に把握しておかないと、どういう状況になるか分からない。先日大問題になったのは、年金を預けていたら大変なことになったというのがあったですよね。だから、そういう点でそういったお金の安全性の問題では、そういった会議というのは年に1回とか何かそういうのはされるんでしょうか。必要に応じてやるということですかね。

○議長（笠原良一君） 会計管理者。

○会計管理者（坂本京子君） 必要に応じて開催するとなっておりますので、はい、なるべく開催をしていきたいと思っております。

○議長（笠原良一君） ほかにありませんか。

なければ、次に34ページの議会費から59ページの監査委員費まで、質疑ありませんか。

吉川議員。

○10番（吉川義雄君） この範囲内で3回ということじゃないんですよね。ですね、はい、はい。でないとちょっとやりにくいなと思われましたので。

35ページに給与等が計上されています。本町の副町長は不在のままになっています。審議のときに、もう副町長の給料は削ってあるのかなと思って聞きました。

いや、そうじゃないと、入っているという話がありましたが、副町長について、町長、現在どのように考えておられるのでしょうか。町長一人で、若いから相当走り回って大丈夫だというふうに思っているんですが、やはり今の状況ではなかなか大変なんじゃないかなと思います。これまでの町長からすると、あまりいい気持ちじゃなかったかもしれませんが、副町長についてどのように考えておられますか。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 今回予算に副町長の給与も合わせて計上しているところでございます。私の気持ちとしましては、私のいわゆる補佐役であります副町長を早く選任をして、一緒になって、町づくりのために邁進をしていただきたいという思いを常に持っているわけでございます。その人、あるいは時期というものにつきましてもですね、これまでも何回となく皆様方にもご相談をしてきたわけでございますが、これまでは経過としましては、同意をいただけませんでしたので、現在に至っているという状況でございますが、その任務や責務を果たしていただける人材等につきまして、ぜひ私の方で探して同意をいただければなという思いは常に持っているところでございます。

ただその中で、やはり私の任期も今もう折り返し点を過ぎたところでございまして、あと2年弱しかございません。そういった中で私とともにこの氷川町をというお気持ちのある方でないですね、やはり皆様方にご選任をいただけないだろうというふうに思っておりますので、そういった観点から人材をしっかりと今見極めをしているという状況でございます。

○議長（笠原良一君） ほかにありませんか。江寄議員。

○3番（江寄 悟君） 39ページをお願いします。39ページの地方バス対策補助金についてお伺いします。

この地方バス対策補助金については、このうち予算上1,157万円のうち99万2,000円が県の方からの補助金で、概ね1,000万円は町の単費であるというふうな説明を受けました。私はこのバス路線について、非常に町の活性化それから利便性と関連してきて、前回この氷川町役場の方にルートを切り替えていただきたい、切り替える手はずをしてもらえないか、そういうものをこのバス路線対策協議会の方で話をさせていただきたいということをお話したかと思えます。

今回の総務財政課長の話でいきますと、このバス路線対策協議会にはまだ出ていないんだと。室長の方が代行で出ています。議会中にほぼあるんでという回答でしたので、再度この地方バス対策補助金の重要性、まず一つはこの氷川町役場を通る路線をどうしても、バス路線を回していただければ氷川町民の皆さんの利便性が非



常に高まるんじゃないかというふうに思います。

そのことを強くこの対策協議会の方で要求をしていただきたい。その結果を教えてくださいということが1点。

それから今まで東陽、泉の方からおりてきてたバスが、宮原バス停で止まっていたんです。ですから、そこで買い物されて、病院に行かれて買い物されてという形がとられてきました。ところがこのバス路線が東陽、泉から下りてくるものは労災病院まで直通で行くようになりました。そうなればこの宮原で降りる必要がなくなった。ですので宮原の病院じゃなくて、宮原で買い物しなくてもよくなったということで、今はそのバスに乗られる方たちはほとんどが鏡のアーバン前で降りられている。この前、2、3台調査をすると、どうも東陽、泉の皆さんはそこで降りる。これはバス路線のバスの終着駅の変更に伴って氷川町、宮原地区の商店街の活性化を阻害している要因の一つでもあるというふうに私は感じ取ったところです。

ですので、そういうものをこのバス路線の対策協議会の中で氷川町が何も言わずに、はい労災病院までにしますということで、はいそうですかというような流れできたのであれば、やはりこれは氷川町としては結果としていいものではなかったんじゃないかと。場合によっては、この終着バスストップをもとの宮原に戻すべきだとか、そういうことも言っていないとこの町税分1,000万円というのは非常に役に立たなくなってきたというふうに思います。

先ほどというか、全協の中でありましたコミュニティーバスのことも検討いたしました。一番可能性が高いのは白ナンバーです、青ナンバーではありませんで白ナンバーです。やり方としてはいろいろありますが、すべて赤字になりますという総務財政課長のお話でした。

赤字になるので、町民の皆さんの、そういう高齢化していく、また各地区から要望が上がってきているコミュニティーバスについて今後やはり考えていかないと、それこそ生活難民という形で出てくるんじゃないかというふうに思います。

その点でこの地方バス対策に対するものと、コミュニティーバス対策に対するものと、この2点について、基本的な町長のお考えをお聞かせいただければというふうに思います。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 確かに大きな財をですね、このバスの補助金という形で、公共交通機関を確保するための補助金でありますので、当然協力すべきところは協力していかなければなりません。その中で、この氷川町にとりまして役に立つバスでなければならぬという思いであろうというふうに思っておりますので、主張すべきところはしっかりと主張していきたいというふうに思っております。

また、コミュニティーバスの話も出ました。そのことにつきましては各地区懇談会あたりに行きますと、やはりある地区によりましてはですね、ぜひそういったものを研究してくれという要望が必ず出てくるところでございます。そういったものをいわゆるコミュニティーバスとして定期的に巡回させるべきなのか、あるいはもう福祉バスという形ではっきりと色分けをして、そういったお困りの方々のためにバスを定期的に、毎日でなくて、ある程度日にちを決めてまわすというのも一つの検討あるいは方法だろうと。以前もそういったことを試みたことは旧町時代もあるんですが、その時にはなかなかご利用がなかった。ただ時代も変わっております、高齢化も進んでおります。そういった中で今のようなものが必要という部分につきましてはですね、やはり今後検討していくべきだろうと思いますし、そのことにつきましては福祉バスの話も担当課の方でそういったことはできないのかなという投げかけはしているところでございますので、その点を含めまして今後検討させていただきたいと思っております。

○議長（笠原良一君） いいですね。ほかにありませんか。吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 36ページと37ページに関わる場所ですが、36ページに賃金、臨時職員それから38ページに庁務手等民間委託料というところなんです。質疑の中で、最初の賃金は4ヶ月間の、委託の方は残り8ヶ月分というふうに説明だったかと思っております。合計の33名分だったと思っております。

そこでちょっとお伺いしますけども、この賃金等については近隣の市町村とほぼ同じ金額でされるんでしょうか。保育士だとか保健師とかもたぶんあるんじゃないかなと思うんですが、その点どうなんでしょうか。

もう1点、職員等の給料は当然差があると思うんですが、どれくらいぐらい差があるのかわかりますか。これは財政課長か。

○議長（笠原良一君） 総務財政課長。

○総務財政課長（河崎澄男君） 賃金につきましては、一人当たりにつきましては、これまで町の方でお願いしております賃金の単価と同じでございます。ちょっと単価的、よろしいですか。はい、職員とは当然差がございます。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 実は私自身はこのやり方でいいのかなというのは、ずっと思っているんですね。もう長く勤めておられる方もいます。しかし、手当にしても夏、冬手当があるわけでもありません。その点でちょっと気になっているんですが、実はこの自治体の民間委託の労働条件を自治体職員に近づける、そういった努力をしているところがあるんですね、近づけるといってもそんなその、同じようにはならないわけですが。ただこの中で、ILOの94号条約の第2項の中に、この

条項を受ける場合はということに書いてあるわけですが、同一賃金の場合は、同一性質の労働に対しては、同じようにすべきでないかということなんですが、そういった点では前年度と比べて少しはあがっていくんでしょうか。その点どうですか。賃金も委託も。委託で聞いた方がいいですね。委託で聞いて、上がるんでしょうか。

○議長（笠原良一君） 総務財政課長。

○総務財政課長（河崎澄男君） 基本的には昨年度の23年度の考え方と同様のことで24年度も同様に上げております。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 同様の考え方とちょっと出たんだけど、23年度と同じ金額でお願いしているということですよ。

○議長（笠原良一君） 総務財政課長。

○総務財政課長（河崎澄男君） そのとおりです。

○議長（笠原良一君） 江崎議員。

○3番（江崎 悟君） 35ページ、36ページで総務財政課長からのお答えをいただいておりますので、それでいいのかどうかを町長にお伺いします。

職員の給与については人事考課制度が5年目になりますということで、その人事考課制度概ね今も施行されていて、概ね定着してきたんだと。そこで、今回の予算には、24年度予算には反映していないけれども、25年の1月1日が職員の給与改定時期だと。そこを目途にこの人事考課制度を導入していきたいという旨の総務財政課長からのその時の答弁でありましたが、町長もそういうふうを考えておられるのか、そのところを教えてくださいたいと思います。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 人事考課制度につきましては、議員おっしゃいましたとおり、導入をしまして5年目を迎えていると。基本的にはこの人事考課制度そのものと給与の体系の考え方、その者のやはり能力に応じた給与を出していくというのが大前提でございまして、その受け皿はできているわけですが、まだその運用がなかったと。5年を迎えましてそういった目途を決めて、来年度そういった導入ができればということで、できればという希望を込めてですね、課長のお答えだろうと思いますけども、やはり目標を決めておきませんと、ただ制度だけで運用ができないということではよろしくないということもございまして、一つの目標の年度といたしまして25年1月というのを目途にしております。

しかし、その導入に当たりましては当然職員組合の皆様方と一緒に考えなくてはなりませんし、どういった導入の仕方がいいのか、そういったものもまだ見えてきておりませんので、そのあたりはやはりこれから検討すべきだろうと思います。

ただ、目標年度としましては先ほどの目標を決めて、それに向かって作業を進めていくという気持ちでございます。

○議長（笠原良一君） いいですか。ほかにはありませんね。ありますか。

なければ、次に59ページの民生費から81ページの衛生費まで、質疑ありませんか。吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 61ページ、敬老会に関する予算がここに出されているわけですが、質疑の中で敬老会をもっと賑やかなものといいますか、そういったことをできないのかということで聞きました。

昨年と同じような計画だということでもあります。予算も計上されて、この中でやっていくわけですので、なかなか難しいかなと思いますが、この予算の範囲内でも、敬老会に行って良かったなと思えるような創意工夫ができないかなというふうに思うわけです。

去年と同じ計画でいこうということしか答弁なかったんですが、何らかの努力をやっぱりすべきではないかなと思うんですが、できそうですか、やっぱりできない、どうでしょうか。

○議長（笠原良一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅山正代君） 質問の、全員協議会で尋ねられたのは、それにお答えしたのは、出席率あたりがほぼ固まっているので今年度からは案内状のみで案内しますということをお答えしたかと思えます。

年々対象者の増加が見込まれていますので、今後は会場あたりの検討もしなければならぬと思っておりますし、そのマンネリ化も改善していく必要はあるかと思っておりますが、今年度その内容について24年度予算の範囲内で変えられるべきところがあれば検討していきたいというふうに考えてます。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） やはり今課長が言われたように、何かお金をかけなくてもおもしろくやれる方法があるんじゃないかなという気も率直にするんですね。

ちょっと古い話で申し訳ありませんけども、私も若い人達が歌ったり演奏したりする、そういった機会を設けたら、来る人いっぱいいますよという話があって取り組んだことがあるわけですが、やりたい人は公募すればきっとあるんじゃないかなと思うんですね。ぜひそういった努力をして、やはり今年の敬老会はちょっと違ったという、そういった工夫をぜひお願いしときたいと思います。

○議長（笠原良一君） いいですか。ほかにありませんか。江寄議員。

○3番（江寄 悟君） その敬老会についてですけれども、前課長の森田課長時代です、この敬老会のあり方についてお話をしたことがあります。

というのは、敬老会に今出席率が65%だということを全協で聞きまして、では、35%の方、敬老会に行きたくても行けない方、寝たきりの方、そういう方に対する敬老会の長生きしてくれてありがとうございますという記念品または敬老会の日そのメッセージを送るということをしたらどうでしょうかと、元気でこの敬老会に出て来れる人だけを対象に敬老会をやるんじゃなくて、その敬老の日を敬老会に出て来れない人のためにも一緒に敬老の日を祝うことができませんかというふうなことをお伺いしました。

その時に、地区の人達を使わんといかん、民生委員さんに協力してもらわんといかんので検討はしますが、無理な状況に現在のところはありますという返事でした。

私はこの敬老会、やはり23年度の対象者2,327人に対して、やはり敬老の日を敬老会に出席できない方にも一緒に祝って記念品等、また所在安否も含めて頑張っこれからも生活していってくださいというメッセージを町長、送られたらいいんじゃないかというふうに思いますけど、どうなんでしょう。元気な方だけじゃなくて、ぜひそちらの方にも目を向けていただきたいと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 誠に素晴らしい提案であろうと思っております。やはり問題は敬老の日が何のために定められているのか、それが一番大切でございますし、その表現の方法として、これまで町主催の敬老会を実施してきたわけでございます。当然そのことにつきましては今後も実施していきたいと思っておりますし、そのあり方につきましても、先ほど吉川議員からありましたとおり、これまで2箇所で開催されている、ですからどうしてもですね、私たちが皆さん方を含めてこちらでごあいさつし、またすぐ行ってしまわなくちゃならない、そういった時間的な制約もあるという中でですね、何となく淋しい敬老会になっているんじゃないかという、これまでもご指摘をいただいております。

私はこの敬老会のあり方につきましてはですね、ぜひ一つの、一箇所です、敬老会を開催し、いわゆるまさに心温まる、参加してよかったなと、行ってよかったなというような敬老会ができないかというのを常に就任当初からですね、言ってきたところでございまして、別に二つを一緒にして経費を浮かせようと、そういった心づもりもございません。やはりせっかくお出でになった皆様方が「あー敬老会来てよかったな」と、心あたたまって帰っていただけるような敬老会にしたいという思いです、そういったご提案をしてきたところでございまして、そのことにつきましては今後もですね、ぜひ担当課の方にもご検討いただきたいと思っております。

また、参加できない、参加したくても出来ない敬老者の皆さん方、お年寄りの皆様方に何かケアしたらどうかという提案でございますが、やはりそういったことも考えていく必要があるんじゃないかと思っておりますし、どういったことができるのかというものを含めてですね、もう少し勉強させていただきたいと思っております。

○議長（笠原良一君） 江崙議員。

○3番（江崙 悟君） 前向きな回答ですので、25年度当初予算を期待して終わります。

○議長（笠原良一君） ほかにありませんか。ありませんね。

休憩しますね。最後までいこうかなと思ったばってん。1時半からいいですかね。

-----○-----

休憩 午後0時00分

再開 午後1時27分

-----○-----

○議長（笠原良一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

59ページから81ページの衛生費まで質疑いたします。吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 71ページの竜北福祉センター費についてですが、議案審査の中でも取り上げましたけれども、灯油代が相当かかっています。平成22年度から今回計上されてます平成24年度を見ますと、相当な額の引き上げてあります。前年度と比べますと550万円ほど当初予算費で上がっているわけですが、今の社会情勢の中で化石燃料というのは、もっと上がっていくんじゃないかなというふうに思っています。

それで、今回計上されている分で当然足りなくて、たぶん補正も出てくるんじゃないかなという気もするんですが、このままの灯油を使ってのやり方をずっと続けた方がいいのか、あるいはそれに替わるいわゆる太陽光を使ったものにするとか、そういう考える時期がきているんじゃないかなと思いますが、担当ともしよろしければ町長、こういった灯油がずっと上がっていく点について何か考えておられるかどうか、その点お聞かせください。

○議長（笠原良一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅山正代君） まず灯油の価格がですね、23年度は価格高騰の影響がありまして、それが約250万円ほど影響しているということです。福祉センターも施設老朽化によって維持管理費とかも増大してくると思います。福祉センターの利用を増やす工夫をされたらどうかという意見もありました。住民の交流の場

でありまして、健康づくりの拠点施設ということで、福祉のサービスには努めていかなければならないとは思っています。影響の少ない範囲で、例えば天日にするとか、太陽光、そういうものを今後検討していく必要はあるかと思っています。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） ただいま課長の方から基本的な考え方といいますか、そういったのが必要であろうというお話がありました。それとともにですね、やはりこの福祉センターの使用の方法あたりもですね、考える必要があるのかなと。特に竜北福祉センターにつきましては、昼はデイサービス等々のサービスを提供しております。夜はいわゆる体育館の利用と合わせまして10時まで入浴者に提供していると。本当に10時までいわゆるお風呂の使用をさせる必要があるのかどうか、そのあたりもですね、ちょっと検証する必要があるのかなと、基本的には2階部分が10時まで開いておりますので、下も10時まで使っているんだよと、いわゆる管理される方がいらしゃるという部分があるかと思いますが、そこはもう必要によっては体育館は体育館、福祉センターは福祉センター、目的が違うわけでございますので、そのあたりの使用方法というのも今後考える必要があるのかなという気持ちは持っております。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） この宮原の福祉センターの方は天日を付けた関係で、やはり金額的にはかなり違うんじゃないかなというふうに思うんですね。試算をしたわけでもありませんし、分かりませんが。これから将来やはり竜北福祉センターの活用というのは課長も言ったように、もっと多くの人達に使ってもらう工夫と合わせて経費を節約できる、今町長が言われた開館時間も含めたこともですが、システムそのものの検討をぜひすべきじゃないかなと。でないとやはり灯油等の燃料費なんかもっともっと嵩んでくるんじゃないかなというふうに思います。

ぜひそういったのも視野にいれながら24年度運営をしていただきたいというふうに思います。

○議長（笠原良一君） いいですね。ほかにありませんか。

なければ次に82ページの農林水産業費から103ページの土木費の住宅管理費まで質疑ありませんか。

吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 87ページ、工事請負費が計上されています。一昨日に現地調査をいたしました。工事場所は地区要望も上がってきて今回されるわけですが、あのような排水路というのは相当数あるんじゃないかなというふうに思うんですね。そういう点では順次要望の強い所というか、必要性のある所から取り組んでい

かれるというふうに思うんですが、私が率直に感じたのは、本当に緊急性があるのかなというのをちょっと思ったんですね。

だから、一定の、何というですかね、全体を調査をして、年度計画を立てて、随時やっていくというのが必要じゃないかなと。というのは以前議会の時の現地調査で、もっと大きい排水路を見ました。何というですかね、コンクリートじゃなくて掘っただけという、何となくこういう設備だったのかというか、そういうふうに率直に感じたんですよ。

というのが、私の里は鏡なんですけど、ずっと見てみますと、かなりのところまでコンクリートできちっと用排水は整っているかなと思うんですね。うちの場合は農業立町でやっていこうというわけですので、そういった全町を調査されたことがあるのか、またそういうのが必要じゃないかなと思うんですが、どうですか。

○議長（笠原良一君） 農地整備課長。

○農地整備課長（河野正利君） 排水路の調査につきましては、以前、町、課独自です。一回調査をしたことはあります。ただ土地改良事業として排水路の整備をするところ、それから今回のように圃場整備のところと集落の地区境のところ、そういったところについては、やはり事業の内容が異なりますので、議員おっしゃるように、圃場整備の中の排水についてはですね、やはりこれは事業費がかなりかかりますので、計画的に計画を立てて進めるべきかなというふうには考えております。

ただ、集落内との境の排水についてはですね、それぞれの地区から地区要望として上がってきた時点です。調査してから必要性を判断して工事を、予算を上げるわけですね。

そこあたりの水路についてもかなり未着手のところがありますので、今後そういった形で調査を進めながらですね、計画的に進めていきたいというふうには考えております。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 現地調査をして思ったんですが、あの現場で、あっこういうところでももらえるのかなというのが正直私は感じたんですね。ここまでしてもらえれば助かるよなど。反対にこんなところがいっぱいあるなど。じゃ、今後から要求も出るかなというふうに思ったんですね。そういう点では、そういったのをきちっとして順次やっていくというか、緊急性に応じてだというのはそのとおりです。そういうふうにしていかないと、後が大変じゃないかなというふうに思います。

今言われたように、1回調査をしたということですが、年に1回ぐらいは要望もきちっと掴むし調査もするというのが必要かなと思いますが、どうですか。



○議長（笠原良一君） 農地整備課長。

○農地整備課長（河野正利君） 議員おっしゃるように、そこあたりの調査は必要というふうに感じております。

○議長（笠原良一君） いいですか。ほかにありませんか。江寄議員。

○3番（江寄 悟君） 92ページの商工業振興費についてお伺いします。

昨日も片山議員の方から一般質問があった中心市街地の件ですけども、町長はこの中心市街地再整備基本計画策定に準じて進めていきますよと、計画どおり進めていきますよという答弁をなされてきました。

24年度、じゃこの基本計画何を書いてあるかということ、事業スケジュールの中に、都市基盤等で24年度はコミュニティー道路の測量・調査設計をやりますと。住宅では社会資本整備総合交付金を使って、その公営住宅等整備の実施方針整理をやります。商業・交流施設においては、24、25、26年でその整備方針を整理いたしますと書いてあります。

ところが商工観光、担当は商工観光費になると思いますけれども、そのコミュニティー道路の生活道路、駐車場等の測量・調査設計費が計上されていませんけれども、その分はどういうふうになっているのかをお答えいただきたいと思います。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） ただいま中心市街地再整備計画に基づいた、基本計画に基づいた予算が組まれてないんじゃないかというようなご質問でございますけども、昨日も一般質問等でお答えしたかと思っておりますが、基本計画そのものにつきましてですね、もう一回精査をしたいというご返答をしたかというふうに思っております。その中で、そのスケジュール等につきまして当然見直すべきところは見直していかなければならないというふうに思っておりますし、基本の計画考え方でございまして、仮に事業化進めていくということになりますと、やはり詳細といいますか、実施設計という形のためですね、事業化に向けましてまた考え方を整理する必要があるんだろうなということございまして、基本的な計画を作り、町民の皆様方にお示しをし、ご意見を賜ったと、その中で見直すべきところがあるというふうに判断しておりますので、その作業をまずさせていただきたいという思いがございまして。

○議長（笠原良一君） 江寄議員。

○3番（江寄 悟君） ということは、この中心市街地再整備基本計画を策定して、そして住民の皆さんに意見を聞いた、賛否両論あって、今回再度この基本計画を見直す、また場合によってはこの基本計画そのものをもう中心市街地を止める、そういうふうな精査をするので本年度の予算としては計上しなかったということで理解し

てよろしいでしょうか。見直すべきところは見直すという意味はそういうことなん  
でしょうか。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 決して計画そのものを無くしてしまうという話ではございませ  
ん。基本的な考え方を第1番目にまとめました。今皆さん方にお示しをしました。  
そこには第1段階、第2段階、第3段階、いわゆる住宅政策の考え方にしまして  
も、やっぱりいろんなご意見がございました。また交流施設につきましても、いわ  
ゆる商業施設が必要なんだというご意見もあれば、別の施設であってもいいという  
ご意見もあります。

そういったものはやはり精査をしなくてはならないという意味でございまして、  
基本計画そのものがどこかに無くなってしまおうというような考えは毛頭ございませ  
ん。基本計画は今作りました、ご意見があります、それをしっかりと精査をする中  
で、基本計画にうたいました計画の中身もやはり見直すべきところがあれば見直す  
ような考え方をしなくてはなりません。それはやはり事業化に向けました新たな、  
当然実施、いわゆる事業の採択を受けるためにはさらに詳しい計画を作らなくて  
はならないと思っておりますので、そういった中で見直すべきところがあれば見直  
していいのかなというふうに思いますし、それをじゃいつからやるのかというのが  
一番の議員のお聞きになりたいところだろうと思っておりますが、やはりそれは整  
理がついた段階でまた進めていかなければならないというふうに思っておりますの  
で、いつからどうするんだと、いわゆる計画では、基本の計画では24年度からこ  
ういった計画があるんだと、しかしその計画そのものをやはり精査をさせてくださ  
いという今お願いをしているわけでございますし、その必要があると認識しており  
ますので、その時間をまたいただきたいということでございます。

○議長（笠原良一君） 江寄議員。

○3番（江寄 悟君） 今の町長のお聞かせいただいた印象としてはですね、印象とし  
ては、基本的にはこの計画、再整備基本計画そのものが住民の皆さんの賛否を聞い  
てみると、精査し直さざるを得ない状況であるので、町長としてはこの計画に基づ  
いてことを進めることは止めました。この計画どおりにはもうやりません。精査を  
し直して必要なところはやりますと。その精査をして、いつからやるのかはその精  
査をしてみないと分からないということを今答弁されたように私は受け取るんです  
よ。

ということは中心市街地再整備、これでいけば24年度そういうふうなことを目  
指してただけけれども、止めるということ、精査するという言葉で何かうやむやに  
町長は言われているような気がするんです。

だから、住民の人の意見を聞いたら、あそこは中心市街地の再整備はいらないから、もう止めろっていうような意見が多かったというふうに私印象をとってしまってるもんですから、実質的にただ単にこれをいつからするかは今の時期ではもうこの計画の年度とは関係なしに動いていきますよということは、いつ始めるかも町長は明言できない、精査します。結局やらなくても精査しますで話は進んでいくんじゃないかと、そここのところを今回、この基本計画570万円だったですかね、580万円か、かけて作ったけれども、やはり今の話からいくと、もうこれは意味のなさない計画書になったというふうに解釈してよろしいんでしょうか。

3回目ですので、これで質問はできませんから、よろしければ私の気持ちを酌み取っての答弁をしていただければと。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） それぞれ受け止め方はですね、個々に違うんだろうと思いますので、江崎議員がどう受けとめられたかは私は推しはかることはできませんけれども、私は決してその基本計画はですね、計画を作ったわけでございますし、中心市街地の再整備をやらなくてはならないというのは周知の、皆様方の認識にあると思っております。その中で、その基本計画を作って、皆様方にご議論していただきたいということで、計画を作りましたし、ご意見も賜ってまとめるわけでございますので、それが全くですね、作ったけどもこういったものは無視をして勝手に進めていくんだというようなことは毛頭考えておりません。

ベースにありますのはその基本計画でございますので、ただその中で、やはりそれぞれの、先ほどから何度も申し上げておりますとおりに、その辺の考え方、意見というのもありますので、そのあたりをもう一回しっかり受けてとめさせていただきたい、それは精査をさせていただきたいという意味でございまして、じゃ、それがいわゆる年度計画にあるのにどうして計画どおりやらないのか、当然それは基本計画の精査をするということはスケジュールの見直しもしなくちゃなりません。セットものだというふうに思っております。

○議長（笠原良一君） ほかにありませんか。吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 93ページもOKだったですよ。

○議長（笠原良一君） はい。

○10番（吉川義雄君） 93ページ、観光費の氷川まつり補助金700万円組んであります。実施時期が平成25年3月、竜北公園で今回計画をされているということでありました。以前、竜北グラウンドといいますか、氷川グラウンド、ちょっと名前あれですが、秋に祭りは行ってたというふうに思います。そこで、農産物を生産されている人達の表彰等がやられてました。

初めて参加したときにやはり素晴らしいなと、2回3回と参加していくうちに、やはり作る側からすると一生懸命、よし今度は自分がという気持ちで作られてと思うんですね。去年はなかったかなという気もしているんで、表彰あったかなと、私がもしかしたら欠席してるのかもしれないけども。例えば、この3月、今度桜ヶ丘で開かれますが、23年度の予算で開かれますが、そういった表彰というのは今後は春のこの祭りでやっていくということなんではないでしょうか。

○議長（笠原良一君） 農業振興課長。

○農業振興課長（平 逸郎君） 農業関係の表彰についてお答えします。農業関係の表彰につきましては、予定では本年度分につきましては、3月の氷川まつりを予定しております。

そうなりますと、来年度につきましても同様というふうに考えております。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） じゃ、今後は祭りが1本になるわけですので、今、時期を言えば今年も3月、来年も3月だけど、その祭りの時にこれまで秋にやってた産業祭的なもので表彰があった分についてもその時にやっていくということですね。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 議員のお尋ねの、いわゆるそれぞれの部門ごとの表彰ですね、例えば梨でありますとか、ミカンでありますとかというのが、いつあるんだということだろうと思いますが、ちょっと課長の答弁ではそのあたりがたぶんわからなかったんでしょうけども、基本的には祭りで自治功勞それから様々な表彰をそれに合わせてやるというのが基本的な考え方でございます。

ただ、農作物というのは四季折々できる時期が違うわけでございます、それを1年間まとめて3月に表彰するというのが適当かどうか、そのあたりはですね、担当課の方でもう1回、いわゆる整理をすると思っております。

やはり、タイムリーに、その品評会があったら品評会の場で表彰する、ということも必要でございましょうし、時期があればその時期に合わせて表彰するというのもよろしゅうございましょう。それがやはりなるべくならば、多くの皆様方の前で1年間頑張っているものを作ったんだねという表彰があった方が一番いいというふうには思いますけれども、それがいわゆる3月の祭りに合わせてやった方がいいのかどうかというのはですね、やはりもう1回整理をする必要があるのかなというふうには思っております。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 予算と直接関係ないからあれなんです、私は秋のいわゆる実りの秋、収穫終わったあとに開かれる、そこで一定の表彰というか、これまであ

ってたと思うんですね。だから祭りを経費の面もいろいろ考えて一本化しようということで、これは実行委員会つくってやられて、こういう事になってきたわけですが、改めてよく考えると、秋は秋で祭りがあって、農産物がどんと出てという、何かそういうのもあってもいいかなという気持ちも正直言ってあったんです。

そういえばあの表彰はどうなったんだろうというのがですね、正直いってありませんでした。予算に計上してないからあれですが、今町長が言われたように、タイムリーな時に出さないと、現物がないときに表彰状を貰っても何となくぴんとこないんじゃないかなと思うんですね。

だから、そういう点では祭りのあり方を今後含めて検討もぜひやっていただきたいというふうに思います。要望しときます。

○議長（笠原良一君） ほかにありませんか。江崎議員。

○3番（江崎 悟君） 先に手をあげればよかったんですけど、氷川まつりを25年の3月にやることはまつり実行委員会で決まりましたという商工観光課長からの説明を受けたわけですが、一つはこれが今までは竜北地区、宮原地区で4年間だったですかね、交互にやって、あとは1本で固定いたしますというふうな話できてたかと思います。

ということならば、氷川まつりは今後竜北公園で毎年3月に実施を行うということをもつり実行委員会で決めましたのでそのとおりします、ということで今回提案されているかどうかをお伺いいたします。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 担当課長よりお答えしてもいいんですが、まつり実行委員会の私、会長でもございますので、会長としての責任もありますので、お答えさせていただきたいと思いますが、平成24年度の祭りにつきましては25年3月に竜北公園でやるということを決めていただいたわけですが、じゃ、それから先もずっと3月に竜北公園でやるのかということまでは言及しておりません。いろんな意見もございました。ただ前から言っておりますとおり、やはり町の祭りが時期が毎年毎年変わる、場所も毎年毎年変わる、そういった祭りではいけないんじゃないかということから、たぶん氷川まつりという一本化したまつりの考え方ができてきているというふうに思っておりますので、その中で、時期も場所もそれぞれ違う場所で今回23年度まではそれぞれ実施するわけですが、じゃそれ以降もですね、交代交代で、時期も場所も変えてやっていいのかということが一番議論になったところでございまして、そういった中で時期はどうだろう、町の花も桜で、町花も桜であると、桜の時期に時期を統一したらどうかという思いがあって、たぶん実行委員会の皆様方も、それでは25年の3月にやりましょうと、その場所

を竜北公園でやったらどうかというご提案もありましたので、そういった形で決まったというふうに認識しておりますので、ずっとこれから先も3月に竜北公園でやるかどうかというのはですね、1回やってみて、本当に盛会に行くのかどうか、あるいはいろんな駐車場の問題もあるかもしれませんが、やってみないとはですね、その善し悪しというのも見えてまいりませんので、まずはそれをやるということで24年度につきましては決定したというふうに認識しておりますので、これですと時期も場所もそこでいくのかということころまでは実行委員会の中ではそこまで決まっていらないというふうに思っております。

24年度の祭りをどうするかということについては、先ほどから申し上げましたとおりの時期と場所で行うということでございます。

○議長（笠原良一君） 江崎議員。

○3番（江崎 悟君） 氷川まつりを竜北公園で位置づけられるというのは、竜北公園が計画されて出来上がる流れの中から、氷川まつりがここである分については、うすうすこの場所がいいのかなというふうな気持ちはありました。

ただですね、あの歴史ある桜ヶ丘での桜まつりというものが長年やられてきている時期に、同じ時期に、それを竜北公園でぶつけてやるという話になれば、これは今まで一生懸命桜まつりをやってこられてきた地元の方々達の気持ちを逆なでしてしまう、歴史ある桜まつりを、私はここで3月にやるということは逆なですのような、そういう時期ではないかと思えます。

一度こちらの方で氷川まつりをやった時に、宮原地区の住民の皆さんがどうしても桜まつりをやりたい。しかし藤本町長は桜まつりという名前じゃだめだと、桜フェスタという名前になったかと思いますが、それでも地域の人達はその桜ヶ丘での祭りをやりたいということで、盛大に費用もかけずに、町長の方からいくらか桜まつりの残っている分、氷川まつりの残っている分だったか知りませんが、それで実施されたという実績があります。

この桜ヶ丘での桜、3月の桜まつり、それにぶつけるというのはあまりにも時期だけですけれどね、あまりにも酷じゃないかと、そういうふうに思います。

それから議会の附帯決議で、祭りはやっぱり10月と3月とそれぞれ350万円ずつでいいから、そういう祭りにすべきじゃないかという附帯決議もしました。

しかし、まつり実行委員会が決めたことだからということで町長はそのまま実施をされたわけですけども、今回の25年の竜北公園の3月の桜まつりというのは、これは非常に問題のある時期だと思いますが、それでもやはり実行委員会が決めたからこの時期に町長は実施されるつもりですか。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 実施するところで予算を上げているわけでございますので、実施をさせていただきたいと思いますが、今おっしゃいますその祭り、氷川まつり、何のための祭りかということもぜひご理解をいただきたいと思います。

氷川町ができて、今まで二つあった祭りを一つに統一して氷川の祭りをやりましょうというところから氷川まつりが出てきているわけでございますので、それを言い出しますと、じゃ火の君まつりをまた復活するという話も出てまいります。思い入れのある祭りでございます。桜まつりがある、火の君まつりがある、それを一つにして氷川まつりを作ったわけでございますので、それをいつやるか、どこでやるかという今選択をしてきているわけでございますから、それはやっぱりその中でですね、ご理解をいただきたいなというふうに思っておりますし、祭りのあり方につきましてははですね、それは毎年毎年その祭りのあり方、やり方については検討していいと思っております。

ただ、先ほど言いましたとおり、やっぱり時期あるいは場所につきましては、もし固定できれば一番いいんでしょうけども、今おっしゃいましたような思いもあるんだということを発言がございましたけれどもそういったことをしますとまた元に戻っていくような議論になってしまいます。

じゃ、11月に火の君まつりをやれよという意見もまた再燃してくるわけでございます、そのあたりはやっぱりお互い、実行委員会の中でもそういった思いも含めながら、検討されて、こういった時期にやろうということで決めたわけでございますので、ぜひそこはご理解をいただきたいと思います。

○議長（笠原良一君） 江崎議員。

○3番（江崎 悟君） 私はですね、火の君まつりを戻せと言ってるわけじゃなくて、桜まつり、桜の場所、桜の時期はあの桜ヶ丘公園が歴史がありますから、それを町が祭りにせろと言ってるわけじゃないんですよ。それを町が主催して桜ヶ丘で祭りをもう一本やれと言っただけじゃないんです。

地域の人達が頑張ってやった、いわゆる意志がある。それならば町としては氷川まつりを梨にぶつけて、竜北公園で秋にやってもいいじゃないですかと。わざわざ3月の桜まつりの時期に、桜ヶ丘公園でやられる自主的な祭りに合わせて、町がぶつける必要はないじゃないですかと。火の君まつりに戻しなさいなんて誰も言ってません。

統合された祭りは、氷川まつりは竜北公園で10月に、しかも梨の場所でやられてもいいのに、あえて3月にされるということが今回非常に、このまつり補助金に問題があるなということ言ってるんです。

そこのところを町長の方に伝わってないみたいですけども、再度お伺いします。

二つをまとめて氷川まつりにしました。もうまとまったんです。町の祭りとしては氷川まつり一本でいいんです。でも歴史ある桜ヶ丘で桜の咲くところで自主的に地域の人達がやるのであれば、あえて3月に統合されたものをやらなくてもいいじゃないですかということをお伺いしているんですが。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） なかなかそれぞれの思いが伝わらないようでございまして、私の思いも議員の方には伝わってないのかなという思いがいたしますが、ですから、地域の皆様方が桜ヶ丘で桜を愛でてお祭りをされることは結構じゃないでしょうか。それを町の祭りとしてやりなさいということではできませんよということでございますので、そのことについては議員もご認識されていると思いますが、それをあえてそれにぶつけてなんていう考えもございませぬし、桜の時期に氷川の祭りをやりましょうという提案に皆様方がご賛同いただきましたので、その時期にやるということでございますから、決して桜まつりといいますか、桜ヶ丘で皆さん方が桜を愛でられるのをですね、見ちゃならんということでも何でもございませぬので、ちょっとこう、思いが、お互いの思いが沿わないのかなという思いがしますが、決して何かの時期に何かをやって、何かを無くしてしまおうというような意図があってこの時期に祭りをするわけでも何でもありませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（笠原良一君） ほかにありませんか。

○3番（江崎 悟君） はい。

○議長（笠原良一君） もう3回。はい。

○3番（江崎 悟君） 99ページお願いします。今回インターチェンジの予算が2億5,300万円本年度も計上されています。

この計上につきまして、再三私は当初予算についてインターチェンジ建設の不要を、いらなんだということを議員になって毎年言わせていただいておりますが、まだ今は設計が終わった段階で用地が、どういう用地になるのか、路線が最終的に確定して、まだ最終的なものは総務振興課長の方から出来上がってませんので、昨日の一般質問では答弁できないというのがありました。本年度23年度末まではまだ引き返すことができます。この24年度予算を実施に移したら、インターチェンジ建設まっしぐらで、藤本町長はインターチェンジ町長になってしまいますよ。

このインターチェンジの予算について、住民の皆さんはインターチェンジ不要論、たくさんあります。ここのインターチェンジ予算の内示もまだ来ていない中で2億5,300万円の予算計上をするというのは、予算の政策上非常にまずいというふうに思いますが、その点についてどうなんでしょうか。



○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） スマートインターチェンジ事業につきましては、これまで、昨日も一般質問でありましたとおり、それぞれ従来からこの事業につきまして皆さん方の熱望された事業でございまして、私が就任をします前に連結許可が下りておったかと思いますが、私も就任しましてからこの事業は氷川町の活性化のためにはぜひ必要な事業ということ認識しておりますし、これまでも進めてきておりますし、今後も進めてまいりたいというふうに思っております。

今回、予算に計上いたしております金額につきましても、私どもが交付金事業として国に要望しております額に匹敵する額を計上しているわけございまして、そのうちどれくらい内示が付いてくるのかということにつきましてはそれを、この事業費、予算に上げた金額を要求しているわけございまして、その獲得に向けて頑張っていかなければならないというふうに思っておりますが、内示が、内示というのはまだ先にありますので、それを待って予算を計上するということではできません。事業費を国に要求しているわけございまして、この事業、これだけの金を使ってやるんだと、24年度でやらせてくれということで要求している分を予算に計上しておりますので、別に問題はないというふうに認識しております。

○議長（笠原良一君） いいですか。ほかにありませんか。

なければ、次に103ページの消防費から142ページまで、質疑ありませんか。吉川議員。

○10番（吉川義雄君） ページ数はあれなんですけど、人権同和教育関係について幾つかお尋ねをしたいと思います。

実は一番大きいのは最初聞かなくちゃいけなかったんですけど、総務費の中で約100万円近い予算が組まれています。民生費で3万、教育委員会関係といいますが、教育費関係、教育費関係では約18万円ぐらいですか、組まれていると思います。45款、10項、5目、19人権同和教育関係学校負担金、県市町村人権同和教育連絡協議会負担金、八代地区社会人権同和教育連絡協議会負担金、八代人権同和教育推進協議会負担金というのが教育款関係であるわけですが、金額的には総務の方が持っている町人権啓発推進協議会助成金75万円というのがかなり大きいかなと思いますけど、これらの負担金というのは主にどういうことをされるんでしょうか。項目がいっぱいあるわけですが、やっているのはそんなに大きな、いくつもはないかなと思うんですけど、どなたか分かる人、教育長でも結構ですが。

○議長（笠原良一君） 総務財政課長。

○総務財政課長（河崎澄男君） 総務費の中で組んでおります町人権啓発推進協議会助成金75万円についてお答えしたいと思います。

人権啓発推進協議会、これは4部会を設けております。主に人権啓発に関する部分について協議をしていくというような場でございます。

4部会の中に行政部会それから社会教育部会、それから就学前部会、福祉部会、この4つの部会を設けてそれぞれの部会ごとに活動をしてもらっているというような内容での75万円であります。

○議長（笠原良一君） 教育長に。いいですか。吉川議員。

○10番（吉川義雄君） いっぱいあったので教育長どれ答えていいのか分からないかなと思いますが、八代地区、八代人権同和教育推進協議会負担金5万4,000円組まれているかと思いますが、前回確認学習会の時に来ていただいたと、来られたというか、あの人達の関係というのはこの負担金で運営されているんですか。

○議長（笠原良一君） 教育長。

○教育長（廣瀬 亀君） 今おっしゃったような団体ですね、連合体で八代地域人権同和教育連絡協議会、推進協議会がありますので、その関わりの中のそれぞれの団体が負担金を出して、略して八同推協と言っておりますが、そこが運営されております。その団体の代表者の方がおいでたというふうに理解していただければいいと思います。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 今言われた八代地域人権同和と言われたんですが、名目はですね、そういうのはなかったんですよ、これ見たときに、負担金出しているところが。私のは間違いないと思うんだけど、八代地区社会人権同和教育連絡協議会負担金そのあとあるのは八代人権同和教育推進協議会負担金、八同推協の話がされました。八代同和教育推進協議会だと思うんですが、ちょっと名前がなかったのどこに入っておられるのかなというのがちょっとあったんですけど、課長わかりますか、名前が全然違ってたもんだから。だから、要するにそういった人達を呼ばれてああいうのを行われるわけですが、どういったところから、どう来られたのかなというのが正直あったもんだから、ちょっと予算をずっと見たら名前がなかったの聞きました。

○議長（笠原良一君） 教育長。

○教育長（廣瀬 亀君） ここの120ページのこのところにある予算と来られた方の団体の違いを思われたんじゃないかと思うんですが。

八代地域人権同和教育推進協議会の中ですね、部落解放同盟の人達が入っておる、その八代部落解放、部落解放同盟八代支部というのが入っておるわけです。ですから、その代表として来られた。そすと、教育事務所は顧問の形で入ってますので、教育事務所長宛にそういう文書が届いておったので、教育事務所からも来られ

たと。八代地域の社会人権同和教育のところで今回は八代市の方が代表者になっておられたので、八代市の方がおいでだと、そういうようなことで、そういう団体が集合して八同推協という八代地域人権同和教育推進協議会というのをつくっておるもんですから、そこに文書が届いたもんだから、それぞれ代表の方がもらわれて来られるような事情になったというようなふうに理解していただきたいと思います。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 予算書をずっと昨日も最初から最後まで見たわけですが、言われるように就学前、要するに保育園関係、幼稚園といいますかね、そういったところからずっと組まれているわけですが、以前からずっと思ってたんですが、これ以外にもあるんですね。推進教員を配置している問題とかいろいろ町として使うお金の関係でいけばですね。

いっぱいあるわけですが、私は先ほど総務課長も言われた町の人権啓発推進協議会というのがあって、そこで一定の運動というのはできているというふうに思うんですね。こんな複雑に分けて124万8,000円も負担せんといかんのかなと。反対に八代市と一緒にやるわけですので、八代市はたぶんこの10倍ぐらいの予算が組まれているというふうに見るんですね。1,000万円も2,000万円も負担する、2,000万円はありませんが、1,000数百万のお金を、そんなに使わないとこの人権教育とかできないのかなと思うんですが、そのことだけ、こんなにうちもいりますかということ、いるから計上、予算されていると思いますが。

○議長（笠原良一君） 教育長。

○教育長（廣瀬 亀君） 今そういうような質問がありましたが、過去の流れとしてそのような形で会が結成されて、人権教育の推進がずつとなされてきた経緯があって、これをなかなか急に精査するというのは難しい事情じゃないかなと私は考えております。

で、今、質問議員がおっしゃったようなことは常に念頭におきながら今後改善できる部分は改善していかないといけないとは思っております。

○議長（笠原良一君） ほかにありませんか。

なければ、次に103ページの消防費から142ページまでありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠原良一君） はい、質疑はないようですので、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。江崎議員。

○3番（江崎 悟君） 今回24年度の氷川町一般会計予算について、反対の立場で討論をさせていただきます。

今回の24年度氷川町一般会計予算はまさにインターチェンジ初年度予算というふうに私は思います。この予算が通ってしまえば総額50億弱のインターチェンジ事業が始まります。このインターチェンジが出来ても現段階では費用対効果全く氷川町にはありません。逆に町内のあらゆる整備が遅れてしまっていく、そういう懸念のある一般会計予算だと思います。

また、氷川まつりについては、今回、竜北公園で3月に実施するというような予算が計上されました。氷川町の歴史を残念ながら消すような、そういうふうな予算が組まれたと思います。

また、中心市街地においては、この再整備基本計画を町長自ら作りながら、この計画に従っていきますということで議会説明を受けた。しかし地区をまわって話を聞いたらいろいろな意見が出たと。そのうちの否定された部分をとってこれを再度精査しますと。年度も当然変わって来ますという町長回答を受けて、私は本当にこの氷川町が計画どおり進まない、降って湧いたようなインターチェンジにまっしぐらに進む24年度の氷川町一般会計予算が提示されたという認識を深くしましたので、この予算については反対をいたします。

○議長（笠原良一君） ほかにありませんか。坂本議員。

○13番（坂本悦男君） 私は平成24年一般会計予算について賛成討論をいたします。

子どもから高齢者まで安心して暮らせる町づくりのため基幹産業である農業の活性化、さらには不況による消費力が低下している商業にも振興策の予算が講じられ、次世代を担う児童生徒の教育関係の予算、地域間の交流を深める社会教育の充実にも積極的に予算化がなされています。

特に将来の氷川町の発展の原点であり、町民生活の向上に繋がるスマートインターチェンジには早急に完成させなければなりません。

厳しい財政の中ではございますが、町民の安心安全と町の発展を期すべき適正な予算措置がなされていると思います。

以上のことから、私は議案第22号、一般会計予算に対して賛成することを申し上げ、賛成討論といたします。

○議長（笠原良一君） ほかにありませんか。永田議員。

○14番（永田義昭君） 私も賛成の立場で討論いたします。先ほどインターチェンジについては先日に行われました現地視察でもわかりますように、宇城市側は着々と工事が進捗中であります。また元旦ビューティ工業用地にも膨大な量のインターチェンジ工事用の土が盛られ進捗している状況を見ても分かるとおおり、後戻り出来る状況ではないと思います。

今になって宇城市に迷惑をかけることはできないと思います。また費用対効果も私はあると思います。

それから氷川まつりについては、まつり実行委員会で検討された結果決められた結果であります。まつり実行委員会の決定を尊重しなければならないと思いますので、私は賛成いたします。

○議長（笠原良一君） 片山議員。

○12番（片山裕治君） 私は反対の立場で発言いたします。

商工費では氷川町中心市街地基本計画というのを作ったにも関わらず24年度の実施でもあります測量設計をする事業計画も含まれておりません。また基本計画も500万円以上かけて作成したが、見直すなどの発言もあり、町長の判断が二転三転としているようにしか見えなく、また中心市街地再整備事業はしなくて済ませないとしかも見えない予算でもあります。

また観光費の氷川まつり補助金では、議会附帯決議で350万円の2回にわけたらどうだろうかというような議会決議をしたにも拘わらず、まつり実行委員会が決定した事項だからということで氷川まつり700万円の補助金を出すことについても納得ができる予算編成でもありません。

また、今回の会計ではやはり大きな事業をじゃんじゃん進めていく割には、費用対効果という面です、どうやって所得また税金の税収を上げるかというところの予算も全然見えてまいりません。町長の判断力が町全体的を考えた予算でもないと思っております。

私はよって反対いたします。

○議長（笠原良一君） ほかにありませんか。上田議員。

○7番（上田健一君） 私は賛成討論を行います。

私はですね、この24年度氷川町一般会計予算は、町民の生活に必要かつ緊急性のある予算だと思っております。

またスマートインターチェンジは氷川町の現状打破の起爆剤であるし、町の活性化の根元であると思っております。

また宇城市とのですね、共同事業で着々と進んでおりますし、宇城市に迷惑や不信感を与えるべきではないと思いますので、賛成討論といたします。

○議長（笠原良一君） ほかにありませんか。吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 私は本議案に賛成の立場で討論いたします。

私は議員になって20数年執行部の提案する一般会計予算にはすべて反対をしてきました。今回、今言われておりますインターチェンジ建設については私も賛同することはできません。予算の範囲内で私は時間がかかってもぼちぼちやっていけば

いいと思っています。

私は何も、今賛成討論がありました、急いでやる、あるいは宇城市に気兼ねをする、そんなことは必要ありません。町民に対して説明ができる事業としてやっていただきたいというふうに思っています。慌てる必要はない、このことは申し述べておきたいと思えます。

今回の町長の所信表明演説を聴く中で、私はようやく藤本町長の顔が見えはじめたというふうに思っています。農業の振興、私は今行われている農業振興策というのは、まだまだ国や県の事業の域から出ていないと思えます。町独自の農業振興策をどうするのかという点では私は予算の使い方を、さっき言ったインターをちょっと遅れても農業振興にもっとお金を使うことが大事だと思います。商業の振興で、今回住宅用新エネルギー等の導入促進事業また住宅リフォーム促進事業に取り組みれます。この住宅リフォーム促進事業というのは経済効果が5倍10倍もあると言われています。私は町長とお話をした時に、万が一予算が足りなくなったらまたその時考えてみようという発言がありました。そうだと思うんです。やっていいものはどんどん進めていくというふうにやっていただきたいと思えます。

子育て支援について、医療費無料化中学校までやられるようになりました。私は今回一般質問でこの問題を取り上げました。やはり氷川町を光らせるためにはこういったところにもっとお金をつぎ込んでほしいと。補正を組んででもやってほしいと思えます。

学校の耐震化も取り組みれます。私は災害が多くなってきたという気がします。地震も頻繁に起きてきています。いつこの氷川町も大きな災害に見舞われるかわかりません。そういったときに一番よりどころになるのはこうした学校とか大きな公共施設です。こういったところを急いで耐震化するというのは大事だと思います。

私は財政が厳しくなる中でいろんな事業をするのに起債を起さなければなりません。国の補助があるといっても借金であります。私は町長にそのことをしっかり肝に銘じてお金がかかるインターチェンジの問題もそういったことを本当に肝に銘じて取り組んで、町の発展のためにさらに努力されるように要望して賛成討論いたします。

○議長（笠原良一君） ほかにありますか。ないですね。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第22号を採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（笠原良一君） 起立多数です。したがって、議案第22号は、原案のとおり可

決されました。

休憩します。

-----○-----

休憩 午後2時29分

再開 午後2時37分

-----○-----

○議長（笠原良一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

-----○-----

日程第16 議案第23号 平成24年度氷川町国民健康保険特別会計予算について

○議長（笠原良一君） 日程第16、議案第23号、平成24年度氷川町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑の回数は項目ごとに3回までとします。

1ページから16ページまで、質疑ありませんか。吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 担当課長の方にちょっとお願いはしておきましたが、年収250万円、標準世帯の保険の金額ですね。250万円で夫婦で子ども二人というのが一つの基準があるかなと思うんですが、その金額で前年度と24年度の金額比較、分かれば教えてください。

○議長（笠原良一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅山正代君） 課税所得が250万円で、固定資産税も10万円それから世帯の人数を夫婦40歳から64歳、それから子ども二人ということで試算をしております。医療分が29万6,900円、後期高齢者支援分8万5,200円、介護納付金分が6万1,400円で、合計の44万3,500円となっております。

23年度の比較ということですが、税率が平成22年度より変わっておりませんので、同額ということですのでよろしいでしょうか。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 税率が変わってないからこの計算でいくとこの金額はひとつも変わらないということですね。この44万3,500円というのは近隣町村と比べたらどうですか、変わらないですか。

○議長（笠原良一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅山正代君） 23年度の県の資料によりますと、八代市、宇城市、熊本市と比較しましても氷川町が一番安いという数字になっています。

○議長（笠原良一君） いいですか。ほかにありませんか。江寄議員。

○3番（江寄 悟君） 13ページの一般会計繰入金、今回2億1,476万9,000円、うちその他繰入金で1億865万円です。13ページになります。今回、財調

の方から4,400万円その他繰入金で出していただいております。これが歳出との関係もありますけれども、積立金の方に積んでいただいております。これは議会の方でぜひそうしていただきたいという話をしてきましたけれども、そのお金が今回積立金に積立てられたんだというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 議員おっしゃいますとおり、これまでいわゆる老人保健特別会計がもうなくなるということでそこに残っておった、いわゆるお金をまずは財調に入れさせていただきました。その上で今回繰出して国保の財源に使わせていただくということにしたところでございます。

合わせて申し上げますならば、やはりこの19億近くの予算で積立金をこれまで0でございました。合併当初はそれなりのものがあったんでしょうけれども、それ以降その積立金を取崩して運営をされてきたと結果的に2年前に0になりまして、昨年度保険税を上げさせていただいたということでございますが、私はやはりもう少しですね、本来ならばこの国保にいわゆる基金としてある程度の財を持っておくべきだろうというふうに思っております、財源大変厳しい中でございますけれども、今後、皆様方のご理解がいただければですね、逆に言いますと、ここに積み増して、基金を積み増して行けるような財政運用ができればという思いもあるところでございます。

隣町、隣市ではですね、積立金を崩して保険料を下げるというようなご提案もされておるといように聞いておりますが、国保財政、そういった余裕がある財政ではございませんし、高齢化社会を迎えていく中ではですね、やはりこれからもこの国保税、いわゆる国保の予算というのは膨らんでいくのではないかなというふうに思っております、そういったところも少し思っているところでございます。

○議長（笠原良一君） いいですか。ほかにありませんか。ありませんね。

次に、17ページから28ページまでの質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（笠原良一君） ありませんね。質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（笠原良一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。これから議案第23号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)



○議長（笠原良一君） 起立全員です。したがって、議案第23号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第17 議案第24号 平成24年度氷川町後期高齢者医療特別会計予算について

○議長（笠原良一君） 日程第17、議案第24号、平成24年度氷川町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑の回数は項目ごとに3回までとします。全ページで行いますので、何ページの何と指定してください。

質疑ありませんか。吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 6ページ、審査のときに保険料のことをお尋ねをしました。今回料金改定があるわけですが、4万7,000円が4万7,900円に900円増えるということだったかなというふうに思います。これは当然年額だと思んですが、900円増えることで全体で氷川町ではいくら保険料の増になるんでしょうか。

○議長（笠原良一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅山正代君） 保険料につきましては高齢者医療の確保に関する法律によりまして2年ごとに改正を行うものとされております。県の医療費の動向を見ましても平成19年から4年間で一人当たりの給付費の伸び率が2.57%ということの上昇していることも踏まえ、今回保険料が算出されております。

均等割が4万7,000円から4万7,900円ということで、年間で900円のアップになっております。所得割が9.03%から9.26%に改正されております。平成24年2月の所得の段階別の人数で試算しておりますが、均等割が97万6,600円、所得割が111万3,500円、合計の209万100円程度が増額になるというふうに見込んであります。

均等割につきましては軽減で9割、36.3%の人については全く影響がないということで、63.7%の人が年間100円から900円の増額ということになりまして、所得割につきましても9割と8.5割軽減の人は所得割が発生しませんので、54.1%は影響がないというふうになっております。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 後期高齢者医療は現政権は、今の政権ですが、止めると、なくす方向だという話があったかと思うんですが、そのことは何か情報はありますか。

また、併せて県一本で行っていくわけですが、基金は相当貯まっているという話

を聞いてますが、会計上県の基金はいくら残ってますか、分かりますか。わかればちょっと教えてください。引き上げなければならない、それ以上に金が余っているという話も聞いてますけど、どうでしょうか。

○議長（笠原良一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅山正代君） 後期高齢者医療というのが今新制度へ移行ということで、検討されています。まだ法案等の提出がないということで、いずれにしても新制度につきましても県単位の高齢者の独立型ということで、被保険者は同様ということで、4年間を見込んで保険料の改定も算定してあります。

平成23年度に剰余金が39億円、それから25年度末で34.9億円の基金ということで、今現在の基金が24億だったかと私はメモしているんですが、ちょっと数字をはっきり見たわけでもないので、そういう状況です。

○議長（笠原良一君） ほかにありませんか。ありませんね。

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（笠原良一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。これから議案第24号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

○議長（笠原良一君） 起立全員です。したがって、議案第24号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

#### 日程第18 議案第25号 平成24年度氷川町介護保険特別会計予算について

○議長（笠原良一君） 日程第18、議案第25号、平成24年度氷川町介護保険特別会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑の回数は項目ごとに3回までとします。全ページで行いますので、何ページの何と指定してください。

質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（笠原良一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（笠原良一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。これから議案第25号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（笠原良一君） 起立多数です。したがって、議案第25号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第19 議案第26号 平成24年度氷川町下水道事業特別会計予算について

○議長（笠原良一君） 日程第19、議案第26号、平成24年度氷川町下水道事業特別会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑の回数は項目ごとに3回までとします。全ページで行います。何ページの何と指定してください。

質疑ありませんか。吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 一つだけお伺いします。下水道の加入促進の対策と申しますか、今年度、24年度どのようなことを考えておられますか。

それから今の加入率等も一緒にお答えください。お願いします。

○議長（笠原良一君） 建設下水道課長。

○建設下水道課長（森田寿也君） まず1点目の推進の関係でございますが、役務費の方で印刷製本費ですかね、加入のするためのチラシを配布したいということで作成予定でございます。

また4月に入りましてから今年度の工事を行った地区を、地区にまわりまして、集落で説明会を行いまして、加入促進の方を行いたいというふうに思っております。また、業者によりまして加入の促進をお願いしているところでございます。それと担当者によりまして個別で入っておられない方をピックアップいたしまして、勧誘を行っているところでございます。

2点目の普及率でございますが、加入率ですかね、水洗化率でございますが、72.3%ということになっております。以上でございます。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 実は排水がちょっと臭いということで見に来てくださいという電話がありまして、行きました。下水道に加入されていないのは行ってすぐわかったわけですが、農業用水路にそのまま落ちているというか、コンクリートにしないいわゆる素掘りというんですか、だったから、ああこれはちょっとなかなか掃除も簡単にかかないなというのが正直ありました。

いろんな助成制度もあるから、積極的に入られるように働きかけをせんといかん

ですねという話をしたわけです。

議案の審査の時に下水道の加入率、流域が51.5%、宮原地区が96.9%というふうに聞きました。今ちょうど半分ですよ。だから、私はお金が簡単にはできない、お金がかかるという問題もあるんですが、やはりこの加入率を大幅にアップする努力をですね、予算の中にもきちっと入れてやっていただきたいというふうに思っています。

○議長（笠原良一君） ほかにありませんか。江寄議員。

○3番（江寄 悟君） 12ページの委託料の件についてお伺いします。今回、特定環境保全公共下水道事業の宮原処理区の計画設計の業務委託、これは認可の見直しだということで、ご説明をいただきました。現在25年度までであるんだということです。これについては、流域下水道への接続も検討したいという課長の説明を受けたところです。

実はこの特定環境保全旧宮原町時代に流域に加入しないか、県の方から、熊本県の方から流域に加入してほしいという旧宮原町時代に問い合わせがあっておりました。そこで、流域の方としてはですね、町長、予定の汚水が入ってこない、要するに人口増がないもんですから、今まで人口増を想定してこれぐらいの流入汚水が入ってくるだろうと見込んでいたんだけれども、その見込みがこういうふうな状況で入ってこない状況になっていると、現状もそうだと思います。

そこで、今回、宮原処理区の方を流域の方に繋ぎ込むということになると、流域としても維持管理、運営費用がずいぶんと、有効な運転状況になってくるというのはもう明らかなんです。

そこで、もしもですね、この流域下水道への接続を検討するというのであれば、ぜひ町長、県の方に流域に繋ぎ込むための事業については県の要望でもありますから、県の方で事業をしていただけないかというようなこの見直し案をつくっていただければなというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 先ほど課長が申し上げましたとおり、流域への繋ぎ部分も含めたところのいわゆる計画を作っていくという考えを持っておりますし、今の部分でじゃそれを本当にやっていくときにどれぐらいの事業費がかかるのか。その事業費について県あたりの負担を要望していったらということでございますが、当然そのあたりもですね、視野に入れまして、県も巻き込んだところでのですね、この計画策定を行っていきたいというふうに思っております。

なるべく氷川町の財政に負担にならないような形でのですね、今後のあり方というものを考えてまいりたいというふうに思います。

○議長（笠原良一君） いいですか。ほかにありませんか。はい、ないですね。  
質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。  
これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠原良一君） 討論なしと認めます。  
これで討論を終わります。これから議案第26号を採決します。  
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。  
(賛成者起立)

○議長（笠原良一君） 起立全員です。したがって、議案第26号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

#### 日程第20 議案第27号 平成24年度氷川町宅地開発事業特別会計予算について

○議長（笠原良一君） 日程第20、議案第27号、平成24年度氷川町宅地開発事業特別会計予算についてを議題とします。  
これから質疑を行います。質疑の回数は項目ごとに3回までとします。全ページで行います。何ページの何と指定してください。  
質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠原良一君） ありませんね。質疑なしと認めます。  
これで質疑を終わります。  
これから討論を行います。討論ありませんか。  
〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠原良一君） 討論なしと認めます。  
これで討論を終わります。これから議案第27号を採決します。  
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。  
(賛成者起立)

○議長（笠原良一君） 起立全員です。したがって、議案第27号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

#### 日程第21 竜北公園工事における健康遊具の購入の監査結果の報告

○議長（笠原良一君） 日程第21、竜北公園工事における健康遊具の購入の監査結果の報告を議題とします。  
議会選出監査委員、片山議員は代表監査委員の隣へ移動してください。  
(片山議員、移動)

○議長（笠原良一君） 本件につきましては、平成23年第4回氷川町議会定例会におきまして、地方自治法第98条第2項の規定により、監査委員に対し監査を求め、その結果を本定例会最終日までに報告されるよう請求をし、3月15日に提出されております。

この際、監査結果の報告を求めます。代表監査委員。お願いします。

○代表監査委員（遠山正敬君） それでは昨年9月定例議会で議会から監査請求に関する決議が可決されましたので、監査を実施いたしました。その結果を報告いたします。

監査請求に係る理由は、竜北公園第3期遊具工事において、同じ健康遊具が2基購入されていることが竜北公園第3期遊具工事入札に関する調査特別委員会の調査の中で判明した。よってこの2基の健康遊具購入が適正であったのか、監査を求めるものであるということでした。

9月に、議会の議決はございましたが、監査委員に関する条例で10月には定期監査を行うようになっておりますので、それを終えた後に、議会からの監査請求の件を実施いたしました。

まず、担当の総務振興課に関係資料の提出を求め、会議を開き、うち3回は担当課にも説明を求め、質問を行っております。

監査結果につきましては、監査委員が個別に意見を書き提出いたしました。その結果は二人とも適正であるということで、合議に達しましたので、監査委員の個別の意見を取りまとめて報告書を作成し、議会議長に結果を報告いたしました。

報告書には経緯として、11項目を記載しまして、末尾に参考意見を付しております。

以上で簡単ですが、監査の報告を終わります。

○議長（笠原良一君） ありがとうございました。

これから質疑を行います。この質疑はただいまの監査結果報告に対する質疑です。質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（笠原良一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

12番、片山議員は元の席にお帰り下さい。

(片山議員、移動)

○議長（笠原良一君） 暫時休憩します。

-----○-----

休憩 午後3時00分

再開 午後3時03分

-----○-----

○議長（笠原良一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。ただいま町長から議案第28号、工事請負契約の締結についてが提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1として、議題にしたいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（笠原良一君） 異議なしと認めます。

議案第28号、工事請負契約の締結についてを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

-----○-----

#### 追加日程第1 議案第28号 工事請負契約の締結について

○議長（笠原良一君） 追加日程第1、議案第28号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（藤本一臣君） 議案第28号でございます。工事請負契約の締結につきましてご提案申し上げます。

竜北東小学校校舎耐震工事及び大規模改修工事について、下記のとおり工事請負契約を締結するため議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的でございます。竜北東小学校校舎耐震工事及び大規模改修工事。

工事の場所、氷川町野津地内でございます。

契約の方法、指名競争入札。

契約金額、2億7,615万円でございます。

契約の相手方、熊本県八代市萩原町1丁目11番6号、株式会社 藤永組、代表取締役藤永勝利でございます。

提案の理由でございますけれども、竜北東小学校校舎耐震工事及び大規模改修工事請負契約の締結につきましては、氷川町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を経る必要があるからでございます。

これがこの議案の提案理由でございます。どうぞよろしくご審議をいただきたいと思っております。

○議長（笠原良一君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。江崎議員。

○3番（江崎 悟君） 耐震工事については前回竜北西部小学校において、この請負契

約の議決をする前にずいぶん議論があったところです。それは最低制限価格の設定をどうするか、西部小学校のときの開札調書を見たときに、このA1の県の一番トップクラスの業者の皆さんが概ね84%ぐらいでこの工事はできますよという数字を入れてくれておりました。

それを町が最低制限価格を概ね90%の高額で設定したために、実質的には予定価格よりも4,500万円程度安くできたのが、残念ながら高い価格で落札された。そのときにずいぶんとやはり町の執行部の入札制度の改革をしてもらわないと、余計な税金がとられる、払わなければならない。

だから、次回からはぜひその入札改革制度をもう少し考えていただきたいということで議論が沸騰したというふうのを今記憶としてまざまざと持っております。

その時にとられた業者さんが藤永組でした。ここの業者さんは90%で入れてました。ほかのA1、県のトップの、トップクラスの業者さんは85%、4%程度で入れてもらっていました。そのくらいでできるんだと、証明されたとは思ったんです。

そこで、今回、当然県のA1クラスの指名をするということは業者には、業者の皆様には何ら問題のない指名をされている。しかも、この工事を監理する方も立派な1級建築士を付けて監理をしていただく。当然、私はこの最低制限価格はもっと低いもので設定されているものだと、この竜北東については前回はちゃんと検証していただければ、できるものだったと思います。

今回、予定価格が3億円、85でセットすれば15%4,500万円また浮きます。前回と併せて約9,000万円がこの町から出て行かなくて済んだにも関わらず、今回の最低制限価格また89.3%、概ね90%でセットされている。

前回のそういう業者さん達の教訓で、その入札結果を見ると9割に近い数字が入って来た。あまりにも氷川町のこの工事入札制度があまりにも不適切な最低制限価格を設けてるから、その税金をよけいに氷川町の町民に負担させなければならない結果をまた出してこられたと私は思います。

前回の反省は全くない中で、この工事請負契約の締結について出されてこられました。私は契約の相手方が西部小学校の藤永組さん、今度も竜北東が藤永組さん、こういうのは全く気にはしておりません。悪いのは私は氷川町が最低制限価格をこういう高さで設けていることが一番問題があると思います。

私はA1の業者さんで、しかも1級建築士を監理に付けたならば、最低制限価格、町外の方には必要ないと思います。

そういう意味で、今回なぜ同じように最低制限価格が90%で出されて、この請負契約締結を承認してくれというふうな形になったのか、入札改革をまだやらない



のか、そのこのところをお聞きしたいと思います。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 入札の中身につきましては、担当課長より考え方あたり、もし必要であればお示しをしたいと思いますが、もう当然江寄議員入札につきましてはプロ中のプロでございますので、あえて説明するまでもないと思っておりますが、なぜ最低制限価格をもう少し低く設定しなかったのかというご質問でございますが、私ども氷川町では最低制限価格の算定の方法につきましては、すでに公表いたしております。各入札業者につきましてもその考え方をきちんとお示しをして入札に参加をしていただいております。当然一級の、いわゆるA1、特Aの業者でありますならば、ある程度その最低制限価格の限度というものは自ずと分かっているはずでございますし、その中で大いに競争していただければと良いというふうに理解しております。

それをあえて私どもの、いわゆる町側の考え方で引き下げてですね、とかあるいは撤廃をして自由に競争させるということにつきましてはですね、これまでの考え方、いわゆる最低制限価格の制度の考え方としてはよろしくないと思っておりますので、私どもが考えをきちっとお示したその考え方の中で競争が行われて、今回このような結果になっているというふうに理解しておりますので、何ら問題ないというふうに思っております。

○議長（笠原良一君） 江寄議員。

○3番（江寄 悟君） この最低制限価格についてはですね、条例でも何でもない、議会の議決も何もいらない、町長がその制度を作った。前回の入札の結果を見て、これは業者さんたちが出した数字を見たら、明らかに高い最低制限価格を設定したなということが理解できたんじゃないかと。そこで前回の入札を踏まえて、この入札制度の改革をやらなければならないなとそう判断、私はすべきだったと。そういう判断をせずに町長が決めた最低制限価格制度に基づいて、やはり今回も高いその最低制限率をセットした。ルールに基づいてやられたと、そのルールは町長が作られているんですよ。町長が作って氷川町の、合わせて約5,000万円、前回と今回合わせれば9,000万円ですけども、概ね1億近い支出を町長の腹一つでよけいに出しているんです。

そういうお金を出しとる部分について、正当にやりました、議員としてこれを承認してくださいということは、あまりにも前回の反省が私は町長にないというふうに思います。

今、町長の話からいけば、自分が作ったルールがあるから、そのルールに従っただけです。だから何も問題はありませんということではないような気がします。前

回の入札結果を全く今回の入札に反映されていないというところが一番問題だと思うんですけども、そのところは問題があるという認識はやはり町長、ありませんか。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 入札、前回の入札に問題があったというような発言でございますが、何ら問題はないと思っておりますし、今回の入札につきましても何ら問題はないという認識でございます。

○議長（笠原良一君） 江寄議員。

○3番（江寄 悟君） 前回の入札について、あの最低制限価格以下の失格があれだけ出て、自分が設定した最低制限価格に何ら問題がなかったという認識でおられるということを今堂々と町長言われたんですよ。それは町の税金ですよ、4,500万円、今回も予定価格、これを90%に設定をした。例えば、前回みたいに設定をすれば4,500万円下げて落札できた可能性は十分あるんです。前回そういう結果でしたから。それをそのまま行きますというふうに業者さんに示せば、当然90で出てくるじゃないですか。

だから、A1をなぜ指名するんですか、それは確かな業者だから。監理者をなぜ置くんですか、それは1級建築士がちゃんと見てくれるからですよ。そういうことをやっているのになおかつ90%の最低制限価格を付けること自体、私はこの入札についてやはり非常に制度の改革をやっておられない、無駄遣いをされているというふうに感じているんですけども、今の町長の話からいくと、何ら、入札には問題なかったと。入札そのもの過程としては問題なかったと、過程としては問題なかったでしょう、しかしこの設定価格に問題があったんじゃないですかと、入札制度そのものというよりも最低制限価格のその制度そのものに問題があったんじゃないですかと言ってるんです。

やはり問題はなかったというふうに今でも、その9,000万円を前提としてはつきり町長答えられますか。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 先ほどから何遍も申し上げておりますとおり、氷川町の最低制限価格の考え方というものは、今現在持っておりますその考え方でございます。それを前提に入札に付したわけでございますので、当然業者の皆様方はそれを前提とした入札をされておりますので、何ら問題はないと思います。

ただ改革する余地があるとすれば、その最低制限価格の設定の仕方をもっともっとより変えていくということにつきましては今後も努力はしてまいりますけれども、今回の入札、前回の入札に関しましてはその基本的な考え方で入札を行って

おりますし、そういった考え方の基にやったわけでございます。そこにまだ工夫があるということにつきましては今後も当然工夫はしてまいります。そのために4月から、県から派遣、県の職員、専門の職員を派遣をいただいて財政担当の方に貼り付けて、そういったものにつきましても再度中身を検討していこうという今考えでおるわけでございまして、今回の入札、前回の入札に関しましては最低制限価格の設定の考え方はそのような考え方で行ったということございまして、そのことについて町に損失を与えたとかということではないと思います。

それは結果としてそういった数字が一番最低価格の出した業者がいるじゃないかと、その差がこれだけあるじゃないかというご発言は分かりますけれども、それは決めたルールの中での競争をしていただけませんと、それをはみ出たところの価格を持って、これのできるんだというようなことには私はならないと思っておりますので、それは入札制度そのものがですね、なくなって、いわゆる形がなくなってしまいう話でございますので、今後最低制限価格の設定の方法につきましては、再度検討はしていきますけれども、今回また前回の入札につきましては、そのような考え方で行ったということございまして、問題ないというふうに認識しております。

○議長（笠原良一君） ほかにありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠原良一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。江寄議員。

○3番（江寄 悟君） 今回の工事請負契約の締結について反対の立場で討論させていただきます。

私は前回もこの竜北西部小学校の体育館の耐震工事につきまして、最低制限価格に問題があると。A1の業者さんで、しかも監理を付けながらやるわけですから、最低制限価格の90%というのは非常に高い率になってしまう。

そういう意味で、前回もこのような最低制限価格では町に大きな負担を、出さなくていいような負担を強いてしまうので、問題があるから次必ず入札制度の改革を行って、こういう無駄な金を支出しないでいいようにすべきだというふうに言ってきました。

ところが残念ながら、今回も同じような、全く同じ手順で請負契約締結の議会承認を受けようとされています。前回の分と今回のやはり3億円の事業の最低制限価格のセットの仕方だけで概ね9,000万円の支出がよけいになってきたということについては、私はここで町民のためにも、町民の皆様のためにも賛成するわけにはいきません。

さっきでました一律町民税を一人500円集めます、270万円アップします、

そういうことを片方で町民の方に負担を求めながら、また片方では無駄な9,000万円を使っていく、こういうことが町民の皆さんに説明できますか、この議会で承認すれば、私たち議員として説明責任を受けなければならない。

そういう意味では、この請負契約締結は断固賛成できません。よって反対いたします。

○議長（笠原良一君） ほかにありませんか。坂本議員。

○13番（坂本悦男君） 東北大震災から1年になりますが、あの悲惨な現状を見たとき、氷川町の次世代を担う児童生徒に安心安全な教育の場をつくっていくのは私たちの務めだと思っております。

国から学校施設環境改善交付金も内示があり決定しています。早急に工事に取り組んでほしいものです。

入札につきましても東小の体育館耐震工事において、不祥事が発生したことは記憶に新しく二度と繰り返してはなりません。町も県に準じて最低制限価格等も設定されたものだと思います。小学校の生徒も新しく生まれ変わる校舎で勉強したいと待ち望んでおります。

よって私は賛成し、賛成討論といたします。

○議長（笠原良一君） ほかにありませんか。反対の方おられなかったら三浦議員。

○1番（三浦賢治君） 私はこの工事の請負契約の締結について、賛成の立場で討論をさせていただきます。

入札結果も資料としていただきましたけども、3社が予定価格を割り、失格というふうになっておりますけれども、これはやっぱり企業、企業の努力で積算をし、一生懸命した結果こういう失格という金額が出たんじゃないかというふうには思っております。

予定価格の問題も先ほどからよく言われておりますけれども、これは町で設定して決められたことでありまして、これに準じて入札指名通知もやられております。その判断というのは各業者さんたちの判断じゃないかと思えます。私は適切に予定価格設定についてはできているんじゃないかなというふうに思っております。

そしてまた、1日も早い完成を目指して、子どもが安全で安心して勉強ができるような学校を早く、1日も早く造っていただきたいというふうに思っております。賛成討論といたします。

○議長（笠原良一君） ほかにありませんか。

ありませんようですので、討論なしと認めます。

これで討論を終わります。これから議案第28号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

○議長（笠原良一君） 起立多数です。したがって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第22 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について

○議長（笠原良一君） 日程第22、議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（笠原良一君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

-----○-----

○議長（笠原良一君） これで、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。  
平成24年第2回氷川町議会定例会を閉会します。

-----○-----

閉会 午後3時29分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日 氷川町議会議員 笠原良一

平成 年 月 日 氷川町議会議員 坂本悦男

平成 年 月 日 氷川町議会議員 永田義昭